９月11日（金）

令和８年９月11日（金曜日）

午前10時０分開議

出席議員（34名）

２番	永山敏郎	（県民連合立憲）
３番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工藤隆久	（同）
５番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山口俊樹	（同）
７番	下沖篤史	（同）
８番	齊藤了介	（同）
９番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
11番	河野通博	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野﨑幸士	（同）
20番	日髙陽一	（同）
21番	内田理佐	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	川添博	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	図師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵砂守	（同）
33番	佐藤雅洋	（同）
34番	中野一則	（同）
35番	安田厚生	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	山下寿	（同）

欠席議員（１名）

24番	福田新一	（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	竹内大一郎
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邉世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
警察本部長	伊藤温秀
監査事務局長	長友修一
人事委員会事務局長	柏田学

事務局職員出席者

事務局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	黒木燿一朗

◎　一般質問

○外山　衛議長　これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、山下博三議員。

○山下博三議員〔登壇〕（拍手）　おはようございます。自由民主党会派の山下博三です。通告に従い、順次お伺いしてまいります。

まず、全国和牛能力共進会についてであります。

いよいよ５年に１回開かれる和牛の祭典、第13回全国和牛能力共進会まであと１年と迫ってまいりました。開催テーマは「魅力発信　新しい力でつなぐ　和牛の未来」、種牛と肉牛の両部門に41道府県が計475頭を出品し、それぞれの地域の特性を生かした品種改良や飼養技術を競う大会であります。各地の厳しい予選を勝ち抜いた代表牛が、飼い主と共に地域の期待を背負って晴れ舞台に臨みます。

本県も、今月25日から26日にかけて全共出品対策共進会、いわゆるプレ全共が都城家畜市場で開催されます。

本県は過去の共進会において、４大会連続で内閣総理大臣賞を受賞するなど、輝かしい実績を残しております。この20年間、宮崎牛は日本一の称号を掲げ、高い評価と知名度を生かした効果的なＰＲが展開できております。

ブランド力も、連覇する前は７位でありましたが、今日では、松阪牛、神戸牛、宮崎牛と３位に上がってまいりました。宮崎牛は、今や本県を代表する存在であり、その名を聞けば、確かな品質とおいしさを思い浮かべていただける、全国でも有数のブランド牛へと成長してまいりました。

過去、口蹄疫という未曽有の危機の後、開催された平成24年の長崎全共で大会連覇を成し遂げ、宮崎の畜産は必ず立ち直るという力強いメッセージを全国に発信しました。このことは、生産者のみならず県民全体に希望をもたらす出来事となり、また、宮崎牛の全国的な評価が高まったものと思います。

その後も日本一の栄冠を守り続けてきたことは、宮崎の牛づくりは間違っていなかったことを全国の舞台で証明するものであり、回を重ねるごとに、その評価は生産現場から流通、販売、そして消費者へと広がり、今日のブランドとして確かな地位を築いてまいりました。

これは、知事を先頭に、生産現場に寄り添いながら、本県畜産を力強く牽引してこられた成果として、高く評価したいと思います。

次の北海道全共は、これまで築いてきた宮崎牛の歴史に新たな１ページを刻む重要な機会となります。

そこで、これまでの全国和牛能力共進会における成果をどのように受け止め、５大会連続での内閣総理大臣賞獲得に向け、どのような思いで臨まれるのか、知事にお伺いいたします。

次に、本県の基幹産業である農業への物価高騰の影響と対策についてお伺いいたします。

農林水産省が公表した本年７月の農業物価統計調査によりますと、令和２年を100とした資材全体の価格指数は133.1と過去最高を更新しました。

令和２年８月時点で１ドル106円程度であった為替相場は、約160円と歴史的な円安が続

き、燃油や飼料をはじめとするあらゆる生産資材の高騰を招いております。しかし、この円安は、農業者個々の努力ではどうすることもできません。

さらに、中東情勢の緊迫化がこれに拍車をかけ、ナフサを原料とするハウス用ビニールは３割以上、露地園芸マルチや畜産用ラップなども４割以上高騰するなど、生産現場の負担は、もはや限界を超えつつあります。

農業では、これら高騰分をタイムリーに農産物価格へと転嫁することは、産業の構造上、極めて困難であり、私の地元や現場の農業者からは、「ハウス栽培を続けることは難しい」「農業を辞めることも選択肢」といった悲痛な声が寄せられております。

このままでは、将来に向けた意欲ある投資が冷え込み、本県農業の持続可能性そのものが揺らぎかねません。このかつてない危機をどう乗り越えていくのか、県としての強い姿勢が問われております。

そこで、長引く物価高騰が本県農業に与える影響について、知事はどう認識し、どのように農業を守っていかれるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、この後は質問者席から行ってまいります。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　おはようございます。お答えします。

まず、全国和牛能力共進会についてであります。

私が知事に就任して初めて挑んだ平成24年の長崎全共では、口蹄疫からの復興を象徴する大会連覇を成し遂げ、前回の鹿児島全共まで、４大会連続で内閣総理大臣賞を受賞してまいりました。この快挙は、半世紀にわたる県を挙げた種雄牛づくりや、生産者のたゆまぬ研さん、技術員によるサポートなど、まさにチーム宮崎の総合力の結晶であります。

こうした成果により、宮崎牛のブランドは、国内外において揺るぎないものとなり、生産者に大きな自信と誇りをもたらすかけがえのない財産となっております。

来年の北海道全共は、これまで以上の厳しさが予想されますが、生産者の熱意を確かな成果へとつなげるため、県もＪＡ等と連携し、巡回指導や候補牛の導入支援、長距離輸送試験など、あらゆる施策を総動員して万全の態勢で臨んでまいります。

このような中、昨日の報道でありますが、感染性のある口蹄疫ウイルスが、まさに会場地である北海道、新千歳空港で１月に発見されていたと、強い危機感を抱いております。本県としても、また全国としても防疫を徹底する中で、この和牛の祭典が開催されなければならないと、改めて強くそのように感じております。

資材価格の高騰など、畜産を取り巻く環境が厳しさを増す中、北海道全共におきまして宮崎牛が何としても５連覇を達成し、培った技術を次世代へ引き継ぎ、生産者が夢と希望を持てる産地を築いていかなくてはならない、これが私の使命であると考えております。

この挑戦を宮崎牛のさらなる飛躍と持続的な発展につなげるため、生産者や県民の皆様と心を一つにして、全力で取り組んでまいります。

次に、農業の物価高騰対策についてであります。

本県農業は、地域経済と社会を支える基幹産業でありますが、長引く物価高騰の影響により、非常に厳しい状況が続いております。

私自身、県内を回る中で、農業者から「このままでは農業を続けられない」「将来が不安

だ」という声を伺っており、実効性のある支援が必要であると強く認識しております。

このため、２月補正予算において、農業関連で約32億円の物価高騰対策を措置し、国の配合飼料や燃油のセーフティーネットに係る積立金の助成など、農業者の負担軽減を図るとともに、生産性向上につながる機械導入など、経営体質強化への支援を行ってまいりました。

しかしながら、中東情勢の緊迫化等により資材価格がこれまで以上に高騰し、経営をさらに圧迫する事態に至っております。

この極めて厳しい事態を重く受け止め、農業者が安心して営農を継続できるよう、今議会に、ハウス用ビニールや畜産用ラップなどの資材価格上昇分に対する支援に加え、農業者の資金繰りに対応するための経費を予算案に計上しております。

今後とも、国や関係機関と緊密に連携し、農業者の経営と暮らしを全力で守り抜く覚悟で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○山下博三議員　ありがとうございました。確かに４連覇した効果が確実に現れております。

牛肉の輸出量に着目しますと、河野知事就任後に初めての大会連覇を成し遂げた平成24年当時の輸出量は54トンでありましたが、その後、毎年のように記録は更新され、４連覇後の直近の令和７年の輸出量は、何と約32倍の1,760トンにまで拡大しております。さらに、ハラール対応の食肉処理施設も完成し、イスラム圏への輸出拡大が期待されております。

知事のこれまでの取組を評価するとともに、生産者や関係者の思いを胸に、ぜひ全共５連覇を成し遂げていただきたいと思います。

これより、農政の抱える課題と取組について、農政水産部長に７問お伺いしてまいります。

まず、農業の法人経営体の支援についてお伺いいたします。

新聞報道によりますと、2026年上半期の農業事業者の倒産件数は全国で51件と、過去30年で最多となっており、極めて深刻な状況であります。

さらに、中東情勢の不安定化に伴う資材価格の高騰や円安、最低賃金の上昇などが農業経営を圧迫しており、私の知り合いでもある県外量販店へ出荷を行う農業法人からも、経営が極めて困難になっているとの切実な声を聞いております。農家や法人の経営努力だけでは解決できないところまで来ている、危機的な状況にあると思っております。

このような情勢の中、県として、現場の実態をしっかりと把握し、法人等の経営強化に向けた支援を一層充実させることが必要であります。

そこで、県は農業経営の実態をどう把握し、法人等の経営強化に向けてどのように支援を行っていかれるのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　近年のコスト上昇により、農業経営は非常に厳しい状況にあり、県が実施した農業法人実態調査でも、３分の１程度の法人が経営診断を要望し、資金繰りにも不安を持っていることが明らかになっております。

このため県では、中小企業診断士や農業振興公社の法人支援コーディネーターと連携し、経営診断を希望する法人等を重点的に巡回し、幅広い知見を活用しながら経営強化を図っているところです。

また、各普及センターでは、新たに経営支援の有資格者を含むサポートチームを編成し、地

域の中心的な担い手82経営体に対して、規模拡大や雇用確保などの取組を支援しております。

今後とも、法人等の経営強化の支援を図ってまいります。

○山下博三議員　ありがとうございました。法人等の経営強化に向け、普及センターへのサポートチーム設置や農業振興公社への法人支援コーディネーターの配置など、本年度から新たな取組を開始されているとのことでありますので、引き続き法人等に寄り添い、ニーズに合ったきめ細かな支援を行うとともに、課題解決のスピードを速めていただくことを期待いたしております。

先ほどから繰り返し申しておりますが、農業者を取り巻く現状は、個々の努力で打開できるものではありません。

かつて、畜産クラスター事業を活用して施設を整備した農業者から、「今般の物価高騰の影響により、自己負担部分の融資返済に大変苦労している」との切実な声を伺っております。

支援機関等による継続的かつ、しっかりとした経営分析の下に、農業者のニーズに寄り添った的確な支援が不可欠であります。

また、本県農業をさらに生産性が高く、持続可能なものへと発展させていくためには、農業者の日々の経営を維持・安定させ、かつ将来に向けた意欲ある投資を後押しする取組が重要であります。

そこで、農業者への資金繰りについて、今後どのように支援を行っていかれるのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　燃油等の高騰に伴い、県の調査では、例えばピーマン農家では、令和７年時点で、高騰前と比べ約３割経費が上昇している中、中東情勢の影響も重なり、農業者の経営環境は一層厳しさを増していると認識しております。

このため県では、経営継続等に必要な資金繰りを支援するため、県独自の経済変動に関する資金について、無利子化と債務保証料の全額補助を行うとともに、農業近代化資金について、貸付限度額を個人は２億円、法人は７億円に、融資枠を98億円から130億円へと拡充するために必要な経費を補正予算案に計上しております。

今後とも、普及指導員等による経営指導と併せ、農業者の経営継続を支援してまいります。

○山下博三議員　次に、米の価格動向と水田営農についてお伺いいたします。

昨年、スーパーの棚から米が消える事態、いわゆる令和の米騒動が発生し、米の価格が高騰いたしました。

こうした事態を受け、全国で作付が増え、令和７年産の主食用米の生産量は、平成29年以来の最高水準となりました。

その一方で、価格高騰を背景とした需要量の減少や備蓄米の放出、輸入米の増加などが重なったことから、令和８年６月末の民間在庫量は243万トンに達し、比較可能な平成11年以降で最も高い在庫水準となっております。

私の地元におきましても、昨年の高値を受け、今年の価格に期待して主食用米を作付した農家がおられますが、報道等では、需給環境の変化や米価下落の見通しが伝えられており、大変心配しているところです。

そこで、今年の米の価格動向についてお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　国の公表によると、全国のスーパー等における米の平均小売価格は低下傾向にあり、今年８月の第４週時点

で精米５キロ当たり3,112円と、最も高かった昨年12月からは1,200円程度安くなっております。

また、農家への聞き取りによると、ＪＡが農家に提示する、いわゆる概算金について、本県の令和８年産早期水稲では、玄米30キロ当たり9,000円から8,700円の範囲となり、約１万6,000円であった昨年を４割程度下回っております。

なお、今後の動向につきましては、国が示している民間在庫状況等を踏まえますと、供給量が需要量を大幅に上回っており、安値傾向が続くことが予想されております。

○山下博三議員　来月には、ヒノヒカリをはじめとする普通期水稲の収穫・出荷が本格化いたします。現在の需給環境下では、今後の価格低下が想定されており、農家から不安の声が寄せられております。これに追い打ちをかけるように、生産コストの上昇による経営悪化が懸念されており、十分な所得が確保できなくなれば、農業法人や集落営農を含め、本県の水田農業経営は厳しい状況となります。

私は、中山間地域を中心とする農村社会を支えているのは米であり、米作りが不安定になれば、そのまま地域の衰退につながるものと考えております。

稲作農家が厳しい経営環境に置かれる中、本県に広がる約２万3,000ヘクタールの水田を有効に活用し、農家が前向きに米づくりに取り組めるように支援していくことが重要であります。

そこで、米の価格低下を踏まえ、本県の水田農業をどのように振興されていくのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　資材等が高騰する中、米価格の低下は、稲作農家の経営体力を急速に弱め、地域の水田農業に大きな影響を及ぼすと認識しております。

このため県では、生産性向上とコスト低減に向け、農地の集積・集約や区画拡大等を進めるとともに、主食用米に加え、産地交付金等を活用した加工用米や飼料用米の作付推進など、需要に応じたバランスのよい米作りに取り組んでおります。

また、区画拡大が難しい中山間地域においては、防除用ドローンや自動給水装置など、スマート農業の導入を進めるとともに、高齢農家等の農作業を引き受ける受託組織の育成を図ってまいります。

今後とも、関係機関と連携し、持続可能な水田農業に取り組んでまいります。

○山下博三議員　先日、国は、昨年放出した備蓄米59万トンのうち21万トンの買戻しを表明しました。今後の価格低下を防ぐためには、残り38万トンについても早期の買戻しをしていただきたい。全国のＪＡ団体も強く要請されているところであります。

次に、農地利用のシミュレーションと地域計画の推進についてお伺いいたします。

農地は、食料生産の基盤として重要な資源であります。しかし、本県の荒廃農地は県全体で3,000ヘクタールを超え、私の地元の北諸県でも、条件不利地域だけでなく、比較的条件のよい農地でも荒れ始めている状況となっております。

また、地域計画においても、将来の耕作者が位置づけられていない農地も多くあると聞いております。担い手が減少し、高齢化が進めば、ますます荒廃農地も増えるのではないかと強い危機感を持っております。

このような農地を有効活用するには、スマート農業の導入が不可欠であり、そのためには、農地の集約、区画の拡大が重要であると思っております。

そこで、農地を有効活用するために、県はどのように農地の集約や区画の拡大に取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　担い手が減少する中、荒廃農地の増加を防ぎ、農地を有効活用するには、スマート農業等による効率的な営農の実現が不可欠であり、その基盤となる農地の集積・集約や区画の拡大により、生産性の向上につなげることが重要であります。

このため県では、国の事業の活用や地域計画の話合いの場などを通じ、農地の集約等を支援しております。

また、特に意欲のある県内28か所を集約化重点支援地区に位置づけ、集約化のノウハウを昨年12月にまとめた手引を活用しながら、県や市町村等が参画するサポートチームで集中的な支援を開始しております。

県としましては、これらの取組を継続的に進めることで、優良事例を創出し、農地の有効活用につなげてまいります。

○山下博三議員　耕地面積は県全体で約６万2,000ヘクタールであります。また、地元北諸県地区の地域計画においては、将来の耕作者が決まっていない農地が全体の約４割になるなど、将来が大変懸念される状況となっております。

担い手が減る中、将来にわたって全ての農地を守ることは難しいかもしれませんが、条件のよい農地は死守する必要があります。

このような農地を守る上で、農地を多く使う土地利用型農業の農業法人等のさらなる規模拡大が重要であります。規模の目標を掲げながら農業を振興する必要があると思っております。

そこで、地域計画において、将来の耕作者が決まっていない農地を農業法人が利用すると仮定してシミュレーションした場合、どの程度の規模の農業法人を育成する必要があるのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　大規模農業法人の多い北諸県地区を例に取りますと、地域計画では、現在、約１万2,000ヘクタールのうち約1,700ヘクタールの農地を92社の法人が利用しており、このうち30ヘクタール以上が12社、12社のうち100ヘクタール以上が４社あります。

一方、将来の耕作者が決まっていない農地が約5,000ヘクタールあり、仮にこれらの農地を農業法人が利用するとした場合、経営規模のさらなる拡大が必要です。

そのためには、経営状況を把握しながら、発展段階に合わせた支援を行い、30ヘクタール以上の経営体を品目に応じて、将来的に50から200ヘクタール規模に育成していくことが想定されます。

今後とも、関係機関と連携し、農業法人の育成を支援してまいります。

○山下博三議員　農業法人等がしっかりと規模拡大していくためには、地域計画において地域農業の将来像を描くことが重要であると思っております。

また、計画は策定して終わりではなく、ブラッシュアップと実現に向けた取組が必要であります。今後、誰が、どの農地を利用するか、計画に農業法人などの担い手の意向を反映すること、その取組が農地の荒廃化を防ぐことにもつながるものと考えております。

先ほど、地域計画の実現に向けて、集約化を重点的に支援する地区を設置したと答弁いただきました。

そこで、地域計画の実現に向けて、農業法人の役割が重要と考えますが、県はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　地域計画の実現に向け、農業法人等の大規模な経営体は、農地の受皿として大変重要な役割を担うと考えております。

例えば、集約化重点支援地区の取組において、農地の交換や耕作者不在農地の引受け、区画拡大等の話合いを始めておりますが、その半数以上の地区で農業法人の参加が見込まれているところです。

また、市町村等との意見交換や農業法人実態調査等を通じて、多くの農業法人において、規模拡大や農地の集約、区画の拡大等の意向があることが把握できております。

今後とも、農業法人を含めた担い手の農地利用の意向を踏まえながら、実効性のある地域計画へのブラッシュアップと計画の実現に向けた支援をしてまいります。

○山下博三議員　ありがとうございました。担い手の高齢化や減少、農地の荒廃などによる地域農業の衰退に強い危機感を持っております。待ったなしの状況であります。引き続き、地域計画のブラッシュアップと実現に向け、農地の集積・集約や担い手の育成等、支援をお願いいたします。特に、人材育成に関しては、農業高校等の教育機関とも連携し、将来の大規模経営を支える人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

これより、農業系高校の教育推進について、教育長に４問お伺いしてまいります。

先ほどの農政水産部によるシミュレーション結果から、これからの農業は、大規模化を進め、限られた人材で効率よく生産していかなければならないことが分かりました。こうした未来の農業を実現するためには、農業の担い手を育成する基礎的な場である農業高校の果たす役割が大きいと考えております。

そこで、農業系高校において、スマート農業に対応できる人材の育成が必要だと考えておりますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　本県農業の持続的発展のためには、担い手不足が課題となる中、大規模化等にも対応し、生産性や品質を高めていく必要があることから、先端技術を活用したスマート化に対応できる人材を育成することが重要であると認識しております。

現在、各農業系高校では、温室の環境制御装置や自動給餌システムなどの機器を導入しておりますが、実習施設が老朽化していること等から、その機能を十分に活用できていないという課題があります。

このため、国の高等学校等教育改革促進事業に採択された都城農業高校において、スマート農業を実践する施設を新たに整備し、賢く稼げる農業の学びを実践するとともに、その取組や成果を他の高校にも広げていくこととしております。

○山下博三議員　ただいま教育長から、文部科学省の産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の話がございました。これからの担い手の核となる農業高校の生徒には、少しでも農業に夢を持ってほしいとの思いから、これまで県議会の仲間と各農業高校を直接見て回り、今後の各学校の在り方等について議論してきた私にとって、大変うれしい

ニュースでもありました。

現在のところ、全国で75校が採択され、そのうち農業高校は12校だと聞いております。ぜひ、最先端の学びができる農業高校として、全国に誇れる学校にしていただきたいと大きな期待を寄せているところであります。

そこで、今回の指定を受けて、都城農業高校における産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　都城農業高校では、データとデジタル技術を使って生産性の向上や高付加価値化を実現する、賢く稼げる農業人材の育成を目指します。

そのために、生産から加工、販売までを一体的に捉えたカリキュラムを編成するとともに、農薬散布ドローンや搾乳ロボット等を配備した最先端のスマート農業施設や、ＨＡＣＣＰ対応の食品製造実習施設等を整備します。

また、デジタル制御による生産管理や商品開発、データ解析、農福連携などの各分野において、大学や専門機関との連携に加え、近隣の県立学校５校とも協働しながら、課題解決学習に取り組みます。

さらに、地元の最先端技術を導入している農業法人や関連企業とも連携し、地域に密着した学びを提供していくことで、他の高校への波及効果も高いモデル校になるよう取り組んでまいります。

○山下博三議員　都城農業高校は私の母校なんですが、施設が40年～50年前の施設でありまして、今回新たな施設整備がかなうということで、本当に全国に誇れる都城農業高校を目指して頑張っていただきたいと思っています。

私の母校、都城農業高校では、農業土木科において、測量士補や土木施工管理技士などの国家資格を取得する生徒が９割を超えております。卒業生の大多数が国家公務員や地方公務員となり、地域の農業基盤を支える貴重な戦力として活躍しております。現在、宮崎県庁の中には、農政水産部、県土整備部を中心に85名以上が在籍しており、インフラの整備等で大きな即戦力になっていただいております。

より実践的で価値の高い人材を育成するには、各科目において、国家資格を積極的に取得させることも重要だと考えます。

そこで、農業系高校において、さらに国家資格を取得できるような取組ができないのかお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　生産年齢人口の減少や産業構造の変化により、高度な技術を持つ専門人材が求められていることから、各産業系高校においては、様々な国家資格の取得を目指した取組を行っております。

議員より、都城農業高校農業土木科における測量士補等の国家資格の取得状況について御紹介がありましたが、各農業系高校においても、先進校の学びを共有することで、さらに国家資格の取得を進めていく必要があると考えております。

また、先ほど答弁いたしました都城農業高校の事業においても、ドローン操縦士やフラワー装飾技能士など、国家資格が取得できるプログラムを構築することとしており、この取組を各学校が共有することで、専門性の高い人材育成にこれまで以上に取り組んでまいります。

○山下博三議員　ありがとうございます。経済産業省の2040年の就業構造推計では、農林水産業や製造業における専門職や現場人材が特に不足することが示されております。このことか

ら、今後は国家資格を有した人材が即戦力として重宝されるものと考えておりますが、こうした人材の育成は、産業系高校を持つ県立高校の取り組むべき責務だと思っております。ぜひ、農業、工業、商業、福祉、水産系の各高校において、国家資格の取得をさらに推進することで、技術を備えた人材の育成と、産業系高校の一層の魅力化、そして特色化を図っていただきたいと存じます。

さて、私は、農業系高校を応援する会の８名の議員と共に、農業系高校８校を全て訪問し、各学校の農業教育の現状についても調査を行ってまいりました。

その中で、農業教育の在り方についても協議を重ねることができましたが、本県の農業教育の方向性を考えるには、１点目として、農政水産部が描く農業施策の視点も交えて検討していくことが必要ではないかと考えたところです。

また２点目として、都城農業高校には、古くから地元市町、議会、ＪＡ、共済組合等を交えた自営者育成協議会が設立されており、活動助成金等も交付されて、デュアル教育等に取り組むなど活発に活動されていることから、他の農業系高校にも自営者育成協議会の設置が必要ではないかと考えております。

そこで、農業人材の育成には、教育委員会と農政水産部との連携を深めること、都城農業高校以外の農業系高校７校にも自営者育成協議会を設立すべきと考えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　教育委員会と農政水産部は、本県の農業を担う人材の育成と確保を共に目指すことを目的に、令和６年度より、定期的な会議の開催による情報交換や、農政水産部職員による専門技術の研修等に教員が参加し、資質能力の向上に努めております。

また、先ほど御説明いたしました都城農業高校を拠点とする事業は、国への計画申請段階から農政水産部と連携して進めております。

今後は、生産から加工、販売までを一体的に学ぶ教育が必要となることから、農政水産部のほか、商工観光労働部等との連携もさらに深めてまいります。

さらに、より実践的な学びを進めるために、各農業系高校が地元の農業者や団体等で組織する自営者育成協議会等と連携することで、地域の関係者も一体となった農業教育を実施していきたいと考えております。

○山下博三議員　ありがとうございました。農業を基幹産業とする本県において、高校における農業教育改革に、その明るい未来があるものと信じてやみません。ぜひ、教育委員会のみならず、農政水産部も一体となって、本県の未来を灯す、すばらしい農業人材を育ててほしいと願っております。

これより、福祉行政について、福祉保健部長に６問お伺いしてまいります。

まず、いわゆる障がい者雇用ビジネスに関連してお伺いいたします。

地域においては、就労継続支援Ａ型やＢ型事業所が日々、障がいのある方に寄り添いながら、地道で真面目に就労支援や、一般就労への移行に向けた丁寧な訓練に取り組んでおられます。

これを阻害しかねないものとして、現在、問題視されているのが障がい者雇用ビジネスであります。このビジネスは、企業が障がい者を雇用する際、自社のオフィスではなく、障がい者雇用ビジネス事業者が提供する農園やサテライトオフィス等で勤務させ、業務の切り出しや

日々のサポート、雇用管理を当該事業者に委託する仕組みを指します。

明確な法令違反こそないものの、障がい者が隔離された作業現場で画一的な労働に従事させられる実態があり、「障がいの有無にかかわらず共に働く」という本来の目的から離れているという指摘があります。

実際、令和４年の関係法改正時の国会附帯決議においても、「単に雇用率の達成のみを目的として雇用主に代わって障害者に職場や業務を提供するいわゆる障害者雇用代行ビジネスを利用することがないよう、事業主への周知、指導等の措置を検討すること」と、問題視する文言が盛り込まれました。

現在、国においても、障がい者雇用の質の向上という観点から、実態の報告義務化や適正化に向けたガイドラインの策定などの議論が本格的に進められているところであります。

企業がこうした障がい者雇用ビジネスに頼らざるを得ない背景には、段階的に引き上げられる法定雇用率の達成という課題もあるのではないかと推察いたしております。

そこで、近年の法定雇用率の状況と、本県の民間企業における障がい者雇用の現状についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　令和７年における本県の民間企業での障害者雇用率は2.81％で全国６位、法定雇用率を達成した企業の割合は62％で全国３位となっております。

また、民間企業の法定雇用率につきましては、本年７月から2.7％に引き上げられ、これにより、障がい者の雇用義務が生じる対象企業が、40人以上から37.5人以上へと拡大されました。単に雇用すべき人数が増えるだけでなく、新たに雇用義務が発生する企業もあるため、広く周知を図るとともに、セミナー等を実施することとしております。

県としましては、労働局等の関係機関と緊密な連携を図りながら、障がい者雇用のさらなる進展にしっかりと取り組んでまいります。

○山下博三議員　ただいまの答弁にあった、本県における障害者雇用率や法定雇用率の達成割合は、全国でも上位にあり、大変すばらしい現状であると受け止めております。

しかし、その雇用の全てが、単に法定雇用率を満たすための、障がい者雇用ビジネスで懸念されているような雇用形態ではなく、「障がいの有無にかかわらず共に働く」という本来のあるべき姿の雇用になっている必要があります。

国の調査では、県内にも障がい者雇用ビジネスの拠点や就業場所が存在しているようでありますので、県においては、国の適正化ガイドラインの策定や規制・指導といった最新の動向を踏まえながら、その実態をしっかりと注視していただきたいと考えております。

その上で、障がい者雇用ビジネスの拡大が本県の福祉的就労の現場にどのような影響をもたらしているのか、少し気がかりに感じております。本来であれば、就労継続支援Ａ型やＢ型事業所などの福祉的就労を通して、適切な訓練や就労の経験を積み、そこから一般企業への就職へとつなげていくのが、現在、国が掲げる就労支援のあるべき姿でもあります。

しかし、障がい者雇用ビジネスにより、一般就労の形態を取って障がい者を雇用することで、利用者と雇用契約を締結し、より一般就労に近い形で支援を行うＡ型事業所においては、利用者がそちらに流れてしまう事態が懸念されております。

これにより、ただでさえ厳しい運営を強いら

れているＡ型事業所の運営が立ち行かなくなるだけでなく、そこで働く利用者である障がい者の働く機会が奪われ、適切な賃金や労働条件が確保されないといった深刻な問題が生じるのではないかと危惧いたしております。

そこで、本県における就労継続支援Ａ型事業所の賃金の現状についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　令和６年度における本県の就労継続支援Ａ型事業所の平均賃金は月額７万8,410円であり、全国平均の月額９万1,451円を下回る厳しい状況にあります。

本県の平均賃金の低さには、作業量を確保することが難しく、利用者の労働時間が短い傾向にあることや、Ａ型事業所に適用される最低賃金そのものの低さが背景にあると考えております。

県としましては、議員御指摘の障がい者雇用ビジネスが及ぼす影響について、今後の国の動向を強く注視するとともに、Ａ型事業所の経営改善に向け、引き続き専門家の派遣や受注拡大等を支援することにより、賃金向上の促進に積極的に取り組んでまいります。

○山下博三議員　Ａ型利用者、Ｂ型利用者がそういう誘いに乗らないように、障がいの有無にかかわらず共に働けるよう、就労の状況をしっかりと見ていってください。

次に、医療的ケア児者への短期入所の受入れ拡大に向けた取組についてお伺いいたします。

在宅で生活する医療的ケア児者とその家族にとって、地域での生活を支える重要なサービスが短期入所であります。

短期入所というと、家族のレスパイトの面が注目されがちでありますが、短期入所事業所では、大きくなったお子さんに対し、家庭では提供が難しい入浴支援も行っております。

私は、事業所を何回か訪問する中で、特殊浴槽やシャワー浴槽での入浴後のスタッフの心のこもった対応、例えば、髪の毛や体を柔らかいタオルで拭き取ってもらっているときの、あの満足した表情は忘れることができません。本人支援の観点からも、大変重要なサービスであると考えております。

しかしながら、医療的ケア児を短期入所事業所で受け入れるには、呼吸器管理やたんの吸引などの医療的ケアを提供できる看護師等を手厚く配置する必要があるほか、送迎などにも人手を要するため、現在の障害福祉報酬の単価設定では、経営が大変厳しい状況にあります。

このような中、本県では、令和６年度から九州各県に先駆けて医療的ケア児等短期入所拡大促進事業が開始され、私も令和６年２月議会で取り上げたところであります。この事業は全国的にも珍しく、今年６月に愛媛県で開催されたシンポジウムでは、本県担当者が招待され、先駆的取組として紹介されたものと伺っております。

この事業については、今年で３年目を迎える形となりますが、事業効果や今後の課題などについて、一定の知見が蓄積されてきているのではないかと存じます。

そこで、医療的ケア児等短期入所拡大促進事業に対する評価についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　医療的ケア児等短期入所拡大促進事業は、現行の国の報酬体系では、事業所の採算確保が極めて困難な状況であることを踏まえ、受入れ体制の維持・拡充を図るため実施しているものであり、令和６年度に宮崎市など５市で開始されたものが、今年度は11市町に拡大しているところであります。

令和７年度の実績は、14事業所において延べ

3,223日分の受入れが行われるなど、受入れ体制の充実に一定の効果を上げているものと認識しております。

県としましては、今後とも、受皿となる事業所の拡大に向け、事業者への周知を行うなど、取組のさらなる推進が必要と考えております。

○山下博三議員　ありがとうございます。この事業は、令和６年度当初予算が本議会に提案された際、３か年事業、事業終期が令和８年度に設定されたところであります。

もとより、障害福祉サービスの提供に必要な経費は、国が障害福祉報酬で手当てすべきものでありますが、国の障がい福祉の予算も年々増加している中、次年度の報酬改定において大幅な見直しが行われるかどうかは、なお不透明であると思っております。

短期入所は、在宅で生活する医療的ケア児者やその家族にとって、地域で安心して暮らしていくための生命線とも言える事業です。そのため、本事業を継続することで、経営が厳しい受入れ事業所を維持していくことが重要であるとともに、地域において事業所が不足・偏在する中で、事業の利便性をさらに向上させ、参入拡大へとつなげることが必要であります。

そこで、医療的ケア児等短期入所拡大促進事業について、今後どのように事業の見直しを考えていかれるのかお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　医療的ケア児の短期入所につきましては、受入れ児童に対し高度な医療や介護が行われている一方で、国の報酬単価が支援内容に見合った水準となっておらず、本事業を行ってもなお厳しい経営状況にあるものと認識しております。

また、市町村や事業者からは、医療的ケア児を安定して受け入れるため、本事業の継続を求める意見や、受入れ上限日数などのより柔軟な運用を求める切実な声を伺っているところです。

県としましては、このような要望等を踏まえ、医療的ケア児者とその御家族に必要な支援が途切れることのないよう、支援体制の在り方をしっかりと検討してまいります。

○山下博三議員　次に入らせていただきます。本年２月の私の一般質問で取り上げた、手話リンク導入と今後の取組について、引き続きお伺いしてまいります。

手話リンクは、自治体等のホームページにバナー画像を設け、そこをクリックすることで、聴覚障がいの方などが手話等によるお問合せができるようになるサービスであります。

県では、手話による意思疎通を図る方への情報保障や、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開催に向けた整備の一環として、７月から手話リンクが導入されたところでありますが、聴覚に障がいのある方々の利用を促進していく必要があります。

また、来年はいよいよ日本のひなた宮崎 国スポ・障スポが開催されます。全国各地から聴覚に障がいのある方々も本県に多数お越しになることから、そのような方々が本県で気楽にお問合せができ、情報を容易に取得できる体制を整えておくことが重要であります。

そこで、手話リンク導入後の状況と、国スポ・障スポを見据えた今後の取組についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　障がいのある方が特性に応じた円滑な意思疎通を図る手段を確保することは大変重要であります。

このため県では、７月から手話リンクを導入し、手話による庁内各課への電話問合せが可能

となったほか、今月９月からは新たに交番や駐在所でも導入されたところであり、さらなる周知を図ることとしております。

また、来年度開設する宮崎国スポ・障スポの大会案内コールセンターにおいても、手話リンクを活用し、聴覚に障がいのある方が容易に問合せできる案内体制を整える予定であります。

今後とも、障がいのある方が必要な情報を確実に得ることができる環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。

○山下博三議員　今、福祉保健部長から、県としての今後の取組について答弁がありました。

先日、手話リンク等を運営する日本財団電話リレーサービスの方と意見交換をする機会がありました。意見交換の場では、本県における手話通訳人材の確保に向けた取組について提案をいただいたところであり、県立高校での手話教育や手話通訳士資格取得のための進学に対する奨学金制度についても提案をいただきました。

また先日、私は都城さくら聴覚支援学校において、校長先生をはじめ、教員の皆さんとの意見交換も行ってまいりました。その際、高等部の卒業生については、就職先として、県内企業だけでなく、県外企業を選ぶことも多いと伺いました。県外の就職先を選ぶのは、職場内で手話が使用できることなど、円滑な意思疎通ができる環境かどうかも影響していると思われるとの話を伺い、人材育成の必要性を強く感じたところでもありました。

本県において、聴覚障がい者の皆さんが安心して生活し、就労するためには、手話通訳に関してハイレベルな人材を育成する必要があります。

そこで、手話通訳を担う人材の育成・確保に向けた県の取組についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　手話の普及を促進し、聴覚に障がいのある方の社会参加を支えるため、手話通訳を担う人材を育成・確保することは大変重要であると考えております。

このため県では、高度な専門性を持った手話通訳士や手話通訳者の養成講座を実施するとともに、将来の担い手となる人材の裾野を広げるために、大学生等を対象としたイベントも実施するなど、段階に応じた人材の確保と育成に幅広く取り組んでいるところであります。

今後とも、先進的な事例や学校現場等の声も踏まえ、関係機関と連携して、効果的な取組を研究しながら、手話通訳を担う人材の育成・確保に取り組んでまいります。

○山下博三議員　よろしくお願いいたします。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　次は、日髙陽一議員。

○日髙陽一議員〔登壇〕（拍手）　皆さん、おはようございます。自民党、日髙陽一でございます。今日は自民党デーの２番バッターということで、しっかりとお昼につなげていきたいと思います。

熊本の震災から今日で45日が過ぎました。いまだに仮設住宅に入れず、避難所で不安な日々を送られている皆様に、一日でも早く平穏ないつもの生活が戻りますことを心からお祈り申し上げます。

私も地震の際、実はこの議会棟にいました。携帯の緊急速報の音と同時に大きな揺れを感じて、地震の怖さを改めて感じたところであります。

震源地を確認するために、すぐテレビをつけて見たんですけれども、震源地が熊本ということで、私の息子が野球で熊本に行っているた

め、電話が通じないといけないと思いまして、すぐに連絡したところ、その大きな揺れの中、息子は寝ていました。

ただ、私の友人は、その息子に会うために熊本県荒尾市に向かっていたんですけれども、途中、八代市の手前のトンネルで大きな揺れに襲われました。高速道路を走行中だったということで、その車が大きく揺れて壁に激突しそうになったそうです。友人は何とかそのトンネルを抜けたんですけれども、余震が続いていて、高速道路で約２時間待機することになったそうです。

しばらくすると、トラックの運転手の方々が一般車両を一般道に誘導するために動かれたそうで、このとき、やっぱり共助というのは大切なんだなと感じたところであります。それから一般道に下りて、私の友人は家に帰るまで約12時間かかり、午前３時になったという話を聞いております。

その後、九州自動車道は通行止めとなり、物流や人の移動など、地域のインフラに大きな影響が出ました。その際、東九州自動車道が重要な迂回路となりましたが、交通が集中したことで渋滞や事故も多発しました。こうしたことから、災害時における高速道路ネットワークの重要性を深く痛感しております。

そこで、ハード整備にとどまらず、災害時の交通マネジメントなど、ソフト面での対策も確実に行うべきであると思いますが、道路交通ネットワークが寸断された場合の対応について、県土整備部長にお伺いいたします。

壇上の質問は以上とし、以下の質問は質問者席で行います。（拍手）〔降壇〕

○県土整備部長（中原　学君）〔登壇〕　お答えします。

大規模地震などの災害発生時に、高速道路等の寸断による経済活動や日常生活への影響を最小限にすることを目的に、国は、都道府県ごとに、道路管理者や警察、交通・物流関係者などで構成される「災害時交通マネジメント検討会」を設置しております。

検討会では、交通混雑を緩和するため、公共交通への利用転換や、通行制限などの交通マネジメント施策を包括的に検討し、実施することとしております。

今回の熊本地震におきましても検討会が開催され、交通状況の分析に基づいた迂回ルートの設定や移動自粛の呼びかけなどを行い、渋滞緩和や交通量の抑制を図ったところです。

本県といたしましても、平時から関係機関との連携を深め、災害時に円滑な交通が確保できるよう備えてまいります。以上であります。〔降壇〕

○日高陽一議員　通常時からしっかりと連携をお願いしたいと思います。ハード整備におかれましては、河野全国高速道路建設促進協議会会長、そしてまた、古川自民党道路調査会会長と２人で整備を進めていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

次に、熊本地震の教訓を踏まえた避難所運営の改善及び生活用水の確保についてです。

熊本地震では、水道が寸断され、ライフラインが途絶えました。そんな中、地域に眠る井戸水のおかげで、トイレや洗濯などの生活用水が確保でき、被災者の生活や衛生維持に大きな救いとなったと聞いております。

宮崎県では、約98％という高い水道普及率を誇り、ふだんの生活インフラは整っているものの、一たび大地震や豪雨など、災害で大規模断水が発生した際には、公共の水道だけに頼るの

ではなく、地域にある災害井戸を、命と暮らしを守る貴重な代替水源として、いかに有効活用できるかが極めて重要であると考えております。

食事においても、地震後、現地で実際に避難所運営に入った方に聞くと、30人くらいの避難所で何と1,000個以上のクリームパンが山積みになっていたそうです。被災地によっては、すぐに弁当が届いた避難所もあったようですが、パンが続きがちになる避難所での食事面の課題に対して、民間事業者の力を借りた柔軟な環境改善を進めるべきだと考えます。

こうした背景を踏まえて、避難所生活における食事の質と生活用水を確保するための県の取組について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　避難生活による災害関連死を防ぐためには、避難者の健康面や衛生面に十分に配慮する必要があることから、食事の質や生活用水の確保が大変重要になります。

このため県では、味のバリエーションやアレルギーに配慮した非常食の備蓄を進めているほか、民間企業等と連携し、流通備蓄による食料品の調達や、キッチンカーを活用して避難所等で炊き出しや要配慮者向けの食事などを提供する協定を締結し、避難時の食事の質向上に取り組んでおります。

また、災害時の代替水源として、市町村において井戸の活用を進めることを県の地域防災計画に明示するとともに、大規模災害時の迅速かつ円滑な生活用水の確保・運搬に関する協定を締結するなど、生活用水確保の取組を進めております。

○日高陽一議員　次に、大規模災害発生時における本県の広域応援体制についてお伺いいたします。

今回の熊本震災で、３週間休みが取れない苛酷な現場で仕事をしていた熊本の県職員の方もいらっしゃったようです。長期化する避難生活や対応に追われる行政職員の負担軽減が必要だと考えます。

大規模災害が起きた際、九州各県の広域連携や受援・支援体制がスムーズに機能する仕組みをあらかじめ万全に整えておく必要があると思いますが、南海トラフ地震発生時における本県への広域応援の体制について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　九州地方知事会では、災害時応援協定に基づき、発災直後には会長県に被災地支援対策本部を設置し、被災県への先遣隊の派遣や国の現地対策本部との調整等を行うとともに、災害のフェーズに応じた応援職員の派遣など、迅速かつ広域的に対応することにしております。

現在、会長県である本県が総合調整を担っておりますが、南海トラフ地震発生時においては、本県への甚大な被害が想定されていることから、熊本県を会長代行県とするとともに、発災直後には、福岡県及び鹿児島県が本県に先遣隊を派遣し、災害対策本部運営を支援するなど、広域応援の体制が構築されているところです。

今後とも、国や九州各県との広域的な連携をさらに深めながら、南海トラフ地震への対策を進めてまいります。

○日高陽一議員　苛酷な現場で対応に当たる行政職員の負担を少しでも軽減して、被災者を守り抜くためにも、ふだんから関係県や国との実働を意識した連携強化に引き続き取り組んでい

ただきますようお願い申し上げます。

次に、令和８年の熊本地震による県内観光業への影響についてです。

宿泊業のみならず、飲食業やタクシー業、関連する観光産業全体に大きなダメージが及んでおります。

現場からは様々な要望や切実な声が寄せられておりますが、令和８年熊本地震による県内観光業への影響について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　今回の地震において、本県での直接的な被害は限定的だったものの、隣県での地震発生による旅行者の不安や九州自動車道の通行止めによる交通網の懸念により、団体旅行やスポーツ合宿等の中止が相次いだほか、旅行控えの動きが広がるなど、県内観光業に深刻な影響を及ぼしております。

特に、夏休みシーズンやお盆休み前の繁忙期に直撃したこともあり、県内宿泊業においては、県の推計で、約15万1,000人泊の宿泊キャンセルが生じ、その被害額は約13億4,000万円に上るなど、極めて大きな打撃を受けております。

○日高陽一議員　この地震により、観光業の皆さんが期待していた宮崎のビッグイベントであります日向坂46のコンサートも中止になってしまいました。

現場の苦境の中、ぜひ知事には、先頭に立って、観光立県宮崎の底力を示して、ダメージを受けた観光業の早期立て直しと、リピーターを確実につなぎ止めるための実効性のある取組を進めていただきたいと思います。

そこで、地震の影響により観光業に大きな影響が及んでいる中、観光需要の早期回復に向けた今後の誘客対策について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　地震の影響によりまして、観光業が大きな打撃を受ける中、観光需要の早期回復を図ることは喫緊の課題であると認識しております。

このため、先月19日には、県として関係省庁に対し、観光需要喚起策への財政支援等について要望を行うとともに、先月21日には、九州地方知事会として政府・与党関係者に対し、観光産業への支援等も含めた早期の復旧・復興に向けた緊急要望を行ったところであります。

この結果、国においては、九州地域における観光復興をいち早く遂げるため、九州７県が行う旅行・宿泊料金の割引支援策として、九州ふっこう応援割を実施することが決定されました。

県では現在、旅行者の不安を払拭するとともに、本県への観光需要を喚起し、県内宿泊者の増加を図るため、この支援策を早期に実施できるよう進めているところであります。

このような中、今月、シルバーウイークの宿泊予約の伸びが全国１位であると、ひなタビキャンペーンの影響ということも考えられるかと思いますが、一定の手応えが感じられるところであります。

今後も、本県の魅力を国内外に発信し、一日も早い観光宮崎の再生とさらなる発展に全力で取り組んでまいります。

○日高陽一議員　ありがとうございました。九州ふっこう応援割の実施に向けた迅速な御対応、国内外への魅力発信、そして一日も早い観光宮崎の再生に向けた力強い御決意をいただきまして、ありがとうございます。

今回、ビジネスで来られる方の問題もあると

いうことでございますけれども、ビジネスで来られる方で観光される方もいらっしゃると思います。現場の状況や業界の要望に寄り添いながら、段階的に、そしてまた、効果的な支援策を柔軟に検討していただきたいと思います。

続いて、医療支援についてお伺いいたします。

熊本地震のような大規模災害において、発災直後の超急性期を支えるＤＭＡＴの活躍はもちろん、避難所生活が長期化する中で、関連死を防ぎ、被災者の命と健康を守るためには、中長期にわたるきめ細やかな医療、健康管理が不可欠であると思います。

特に今回、宮崎県として初めて調整が行われ、現場へ派遣されました災害支援ナースが、避難所で夜間も含めた健康管理等に奔走し、被災地から非常に高い評価を受けていると聞いております。

そこで、熊本地震で派遣された災害支援ナースの活動内容と実績について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　災害支援ナースは、国の養成研修を受講し、県との派遣協定を締結した医療機関等に所属する看護師で、熊本地震発生に伴う国からの要請を受け、県看護協会と連携し、派遣を実施いたしました。

具体的な活動内容・実績としましては、８月３日から９月２日までの期間に、計40名を派遣し、八代市と氷川町の２つの避難所において、ＤＭＡＴ等の支援団体と連携しながら、避難者の健康管理や避難所の環境整備など、夜間対応を含め、現場のニーズに応じた支援を行ったところであります。

引き続き、有事の際に迅速に対応できるよう、訓練の実施など、体制の維持・強化に取り組んでまいります。

○日高陽一議員　こうした苛酷な災害医療の現場を支えるためにも、平時から、看護師等の医療人材確保やスキルアップ、またナースセンター等を通じた総合的な人材確保対策について、一層力を入れて取り組んでいかなければならないと思います。

こうした災害時の対応も踏まえた看護師確保の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　議員御指摘のとおり、災害時の医療提供体制を支える上でも、看護師の安定確保は非常に重要であります。

このため県では、看護師の確保の取組として、中高生に対する看護ふれあい体験や進路相談会を開催しているほか、看護学生に対する修学資金の貸与や養成所の運営費補助などに取り組んでおります。

また、県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や復職支援を行いますとともに、新人看護師研修の充実や勤務環境改善の普及・啓発など、離職防止の取組も実施しております。

今後とも、看護協会など関係団体と緊密に連携して、看護師確保にしっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員　災害時には、避難所での生活が長期化する中、十分な歯磨きだったり口腔ケアができない状況が生じます。特に高齢者などにおいては、口腔内の衛生状態が悪化することで誤嚥性肺炎を引き起こし、災害関連死につながる可能性もあることから、避難所における口腔ケアは、被災者の命と健康を守る上で非常に重要であると考えます。

熊本地震の際には、県歯科医師会が、避難所

で口腔ケアや環境整備に奔走され、献身的な活動をされたと聞いておりますが、熊本地震における県歯科医師会の活動等、本県からの支援の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　熊本地震において、県歯科医師会が主体となり、災害歯科支援チーム「ＪＤＡＴ」が九州地区連合歯科医師会の要請を受け派遣され、８月16日から23日まで、八代市内の避難所を中心に、避難者が適切に口腔ケアを行える環境の整備などに取り組んだところでございます。

県では、このＪＤＡＴの活動に対し、県所有の歯科診療車「歯ッピーひむか号」の迅速な使用承認や柔軟な利用を認めるなど、現地のニーズに応じた対応を行ったところです。

被災者の口腔ケアは非常に重要でございますので、今後も歯科医師会等の関係機関と連携しながら、災害時に迅速に対応できる人材の育成や歯科診療車の効果的な活用等、体制の強化に取り組んでまいります。

○日高陽一議員　この支援車両の現地での活用手続、また広域的な情報共有において、いざというときに迅速な対応ができるようお願いしたいと思います。

次に、平時から災害時までを支える歯科衛生士の確保・育成についてです。

現在、現場では、歯科衛生士が不足しているという深刻な声を聞いております。平時の歯科医療・保健衛生を守ることはもちろんですが、災害時に専門職として駆けつけられる災害対応人材の養成・確保もするべきだと考えます。

こうした歯科衛生士の確保について、現状と対策を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　歯科衛生士は、今後、予防歯科の推進など増大する口腔ケア需要を担う、欠かせない専門職種であります。本県の令和６年の人口10万人当たりの歯科衛生士数は、全国平均を上回っておりますが、地域偏在もあり、歯科衛生士の確保が難しい状況も見られます。

このため県では、潜在歯科衛生士向けの復職支援スキルアップ研修や、歯科医療機関向けの処遇改善・離職防止研修等を行っているほか、歯科衛生士の魅力を伝えるため、今年度新たに中高生向けの職業体験を実施したところであります。

今後とも、歯科医師会や養成学校等と連携しながら、歯科衛生士の確保に努めてまいります。

○日高陽一議員　このように、今、様々な分野で人材不足が深刻化している中、地域の担い手となる若者の確保はますます重要となっております。特に、県外へ進学、就職した若者の中には、就職後に離職し、地元へのＵターンを考えている方もいると思います。こうした若者を宮崎に呼び戻し、県内での就職・定着につなげていくことも、人材確保の重要な対策の一つと考えます。

そこで、県外で就職した若者のＵターン促進に向けた県の取組を、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　県外で就職した若者のＵターンを促進するため、県では、宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンターにおける移住や就職に関する一体的な相談対応や、県内企業とのマッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」の運営を行っており、当バンクを通じた昨年度の就職決定者数は、県外に進学した学生を含め、202名となっております。

また、転職希望者を対象に、オンラインで就職説明会やキャリアカウンセリング等を実施するとともに、本県での就職活動に要する交通費や宿泊費、引っ越し費用の補助を行うなど、ニーズに応じた支援を行っております。

このような取組により、県外で就職した若者等が、宮崎で働き、暮らしていくビジョンを持って、Ｕターンを実現していただけるよう支援してまいります。

○日髙陽一議員　県外で就職した若者が、仕事や生活に悩み、離職した際には、慣れない土地で一人で悩みを抱えていることもあると思います。そうしたときに、例えば、高校時代に就職をあっせんしてくれた先生から「何か困ったことがあれば、いつでも相談に来なさい」と声をかけてもらえるような、卒業後も相談できる受皿があれば、若者にとって大きな安心につながるのではないでしょうか。そして、その相談をきっかけに、地元宮崎へのＵターンや県内での再就職につなげていく仕組みを、ぜひ県として構築していただきたいと思います。

次に、福祉・医療分野における難病患者支援と生活支援についてでございます。

同行援護事業所における人材確保についてお伺いいたします。

同行援護は、視覚障がいのある方の移動を支援するだけではなく、代読や代筆など、日常生活や社会参加を支える重要なサービスであります。一方で、関係者からは、同行援護事業所の運営には、所定の研修を受講した職員の確保が必要であり、人材の確保が課題となっていると伺っております。

そこで、同行援護事業所における人材確保に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　同行援護は、視覚障がいのある方の移動や、代筆、代読等を支援し、自立した生活や社会参加を支えるために重要な役割を果たしており、所定の研修を受講した職員の確保が必要となっております。

このため県では、養成機関を指定し、研修を実施するとともに、研修受講に要する費用につきましては、一定の要件を満たせば返還が免除される貸付事業に対し補助を行っております。

引き続き、研修を着実に実施するとともに、この貸付事業が有効に活用されるよう周知に努め、同行援護事業所における人材の安定的な確保に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○日髙陽一議員　障がいのある方やその御家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き、安定的な人材確保とその支援体制の充実にしっかりと取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、難病患者の方が安心して診療を受けられる体制の充実についてお伺いいたします。

身近な仲間が苛酷な難病に直面する姿を見てきました。難病の疑いがある患者が早期に適切な診断を受け、そして専門医へと確実につながる仕組みの重要性を痛感しているところであります。

患者やその御家族が不安を抱える中で、適切な医療へ円滑にアクセスできる環境をいかに整えていくかという切実な願いを踏まえまして、難病患者が安心して診療を受けられる体制について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　難病は、誰もが発症する可能性があり、その多様性や希少性から、患者がどの医療機関を受診すればよいか分かりにくいという課題があります。

このため県では、宮崎大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院に指定し、コーディネーターを配置して、医療機関や患者等からの相談・調整などを行っております。

また、パーキンソン病等の神経・筋分野や小児分野など、５つの専門分野ごとに拠点病院や協力病院を指定し、それぞれが連携することで、身近な病院で診療を受けられる体制の構築を進めております。

引き続き、医療機関や関係団体等と連携しながら、難病患者が地域で安心して診療を受けられる医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

○日高陽一議員　どの地域においても難病患者の方々がスムーズに必要な診療を受けられるよう、引き続き、医療機関や関係団体等の緊密な連携の下、医療提供体制の確保に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

次に、介護支援専門員の負担軽減に向けた支援の在り方についてお伺いいたします。

日頃からケアマネジャーの皆様と意見交換を重ねる中で、利用者や家族に寄り添い、献身的に支えてくださっているその貴い御尽力を深く敬愛している一方で、本来のケアマネジメント業務の枠を超えたシャドーワークによって様々な対応に追われ、心身ともに大きな負担を強いられているという声を耳にします。

高齢化がますます進む中で、地域の介護基盤をしっかりと守り抜き、ケアマネジャーの皆様が安心して誇りを持って働き続けられる環境をつくるためにも、現場が直面する実態をしっかりと受け止め、具体的な支援や後押しに本腰を入れて取り組んでほしいと思いますが、介護支援専門員のシャドーワークに係る負担軽減に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　介護支援専門員がケアマネジメント業務に専念するためには、利用者や家族から依頼のあった生活上の手助けなど、本来業務の範囲を超える、いわゆるシャドーワークに係る負担軽減が重要であります。

国においても、シャドーワークにつきましては、市町村の地域ケア会議等において課題を整理した上で、地域全体で利用者等を支援し、負担を軽減する必要があるとしております。

このため県では、市町村や生活支援コーディネーター等と連携し、ボランティア団体やＮＰＯ、企業など、地域の多様な担い手を広域で確保する取組を進めております。

今後とも、市町村等と連携し、介護支援専門員が働きやすい環境づくりを進めてまいります。

○日高陽一議員　地域の介護基盤を支えるケアマネジャーが働きやすい環境づくりに向けて、引き続き、市町村等と連携しながら、しっかりと実効性のある対策を進めていただくよう期待いたします。

次に、国スポ・障スポに向けた選手強化の取組と、本県スポーツの持続的な発展についてお伺いいたします。

国スポ・障スポの天皇杯獲得や総合順位向上を目指して、育成事業などを通じて、県が一体となって選手強化に多大な予算と労力を注いでこられましたが、将来のためには、本県のスポーツを担う少年種別の競技力向上が極めて重要だと思います。

そこで、来年の国スポに向けた少年競技力向上の取組について、国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（中尾慶一郎君）　宮崎国スポにおける天皇杯獲得のためには、少年種別の強化が大変重要であると認識しております。

このため県では、競技力強化指定校制度を設け、強化合宿、遠征等への支援を行うとともに、全国トップチームを招聘した強化練習や、宮崎国スポの主力となるターゲットエイジに特化した強化にも取り組んでおります。

また、効果的な一貫指導体制を確立するための研修会や、全国トップレベルの指導者から継続的にアドバイスを受ける取組等により、指導体制の充実・強化を図っております。

このような取組を通して、少年種別のさらなる強化を図るとともに、宮崎国スポで培ったレガシーを生かし、競技力が維持・継続していくよう、しっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員　ぜひともよろしくお願いいたします。

今年の夏、日南学園高校が令和初の甲子園の勝利を届けてくれました。私も機会あって、現地で観戦することができました。この甲子園の話については、また時間が残れば触れたいと思いますが、甲子園から宮崎に戻る際、伊丹空港で部活動の服を着た多くの学生さんを見かけました。聞いてみると、県外から遠征で大阪を訪れていたそうです。このとき、学生スポーツも人を呼び込む力があると感じました。

宮崎県でも、来年の国スポ・障スポに向けて、これまでジュニアアスリートの育成をはじめ、競技力向上のために様々な取組を進めてまいりました。そして、競技力をもっと高め、強豪校をつくることで、県外から多くのチームや選手が宮崎を訪れてくださることにもつながるのではないでしょうか。

国スポ・障スポを一つのゴールとするのではなく、その先の宮崎のスポーツ振興につなげていくためにも、ジュニアアスリートの育成と競技力向上、そして県外からの合宿・遠征の誘致を一体的に進めていただきたいと思います。

アメリカのフロリダ州に、ＩＭＧアカデミーという、多くの競技で中高生のときから世界レベルのトップアスリートに育てる仕組みを持っている施設があります。あの錦織圭選手もいた施設でございますけれども、ここには世界から子供たちが集まります。

このＩＭＧのような先進的な育成組織をもし宮崎に誘致できれば、子供たちがわざわざアメリカまで行かなくても、アジア圏から優秀なアスリートが集まる拠点になり得るのではないでしょうか。

こうした将来的な国際的トレーニングアカデミーの誘致や、国スポで整備されたレガシーを最大限に生かした選手育成の取組を視野に入れてほしいという願いから、国スポ・障スポで新たに整備した施設等を活用したトップアスリート育成の取組やアカデミーの誘致について、日隈副知事にお伺いいたします。

○副知事（日隈俊郎君）　スポーツ合宿や大会だけでなく、お話にありましたように、トップアスリート育成の取組やアカデミーを誘致することは、スポーツランドみやざきの聖地化・ブランド化を進める上で重要な観点であります。

本県では、例えば野球では、御承知のとおり毎年秋にプロ野球２軍の教育リーグであります「みやざきフェニックス・リーグ」を県内各地で開催しておりまして、近年は韓国の球団も参加しており、国内外の多くの若手選手の育成の場となっております。

また、国スポ・障スポ大会に向けて整備しま

した「ひなたＴＥＮＮＩＳ　ＰＡＲＫ　ＭＩＹＡＺＡＫＩ」では、スポーツ関係企業でありますヨネックスが主催する、伊達公子氏によるジュニア育成プロジェクトが今年５月に開催され、好評でありまして、今年度あと２回、計３回開催される予定と伺っております。また、来年度以降も開催したいという意向を伺っているところであります。

県としましては、今後も、新たに整備した施設等における県内外のトップアスリート育成に関する取組などについても、競技団体等と連携して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○日髙陽一議員　この影響によって、飛行機の搭乗率も上がっていると聞いております。本当に感謝いたします。

先ほどフェニックス・リーグのお話もありましたが、宮崎にはすばらしいスポーツ施設が整備されている一方で、プロスポーツのキャンプや大規模な大会などが優先されることにより、一般の方々や子供たちが施設を利用したくてもなかなか利用できないという切実な声も多く耳にしております。

例えば野球でいいますと、大会などを開催するために県民の皆さんが予約できるのは、ジャイアンツがキャンプを行うサンマリンスタジアムでは、４月、５月、８月、９月の一部の期間に限られているそうです。

また、福岡ソフトバンクホークスがキャンプを行う生目の杜運動公園についても、年間を通して予約できる日数というのは26日、たった７％と伺っております。

県外には、４つまとめて大会などを誘致できる野球場、クローバー球場などがあります。このような球場をつくることで、多くの大会を誘致し、また経済効果を上げることもできるのではないでしょうか。

宮崎から全国に通用する強豪校や次世代のアスリートを育成していくためにも、スポーツランドみやざきとして、県民向けの施設の整備・充実について、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと考えます。

次に、国スポに向けた道路等のインフラ整備及び車道外側線の維持・強化についてお伺いしたいと思います。

来年の国スポ開催に向け、多くの県外客や選手、関係者が宮崎を訪れるに当たり、安全で快適な道路環境を整えることは急務であると考えております。しかし、実際に夜間や雨天時に運転していると、車道外側線の線が見えにくいという声が多くあり、県外の人からも指摘されることが多い状況です。

資材不足や業者側の受注状況等の厳しい制約がある中でも、安心・安全の確保とおもてなしの観点から、道路インフラの維持・補修を進めてほしいと思いますが、国スポ・障スポに向けた区画線補修の現在の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　県では現在、宮崎国スポ・障スポの開催に向け、競技会場周辺や輸送ルートを中心に、区画線の補修が必要な区間約330キロメートルを選定し、今年度の前半から重点的に工事を発注しており、先月までに約193キロメートルの工事について契約したところです。

国スポ・障スポには県外から初めて車で来県する方も多いことから、おもてなしの心でお迎えし、安全で快適な道路環境を提供するため、早期の工事完了に向けて計画的に進めてまいります。

○日高陽一議員　初めて車で来県する方々を温かいおもてなしの心でお迎えし、安全で快適な道路環境を提供するため、早期の工事完了に向けて計画を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

続いて、松くい虫対策についてお伺いいたします。

先日、代表質問において、川添議員から松林の果たす役割について説明がありましたが、特に８月以降、急激に赤く枯れている状況を目の当たりにし、私は大きな危機感を抱いております。

特に宮崎市においては、海岸沿いの松林などで松くい虫による被害が進んでいると伺っておりますが、宮崎市における松くい虫被害について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長谷川　武君）　宮崎市の令和７年度の松くい虫被害量は、速報値で民有林と国有林を合わせて6,924立方メートルと、県内全体の約７割を占めております。

今年度も、７月以降の高温と異常な少雨の影響により、松くい虫の活動が活発化し、松の樹勢が弱まったと考えられ、一ツ葉地区を中心に深刻な被害が発生しております。

県では、本県を代表する美しい景観を形成している宮崎市の松林を守るため、例年５月から６月にかけて薬剤散布を実施しておりますが、被害拡大のおそれのある地域を対象に、追加で２回目の散布を行うこととしております。

今後とも、国や宮崎市等とも連携し、松林の保全にしっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員　海岸線の松林には、フェニックスカントリークラブも含まれております。このゴルフ場は、県外から多くのゴルファーが訪れる、日本を代表するゴルフ場であり、ゴルファーにとって聖地とも言える場所であります。10年前に松枯れの被害があったときには、ここまで影響はありませんでしたが、現在は、県有林や国有林など、周辺の松林から松枯れの被害が広がっており、大変深刻な状況となっております。

この辺りは地元の方々と松の下刈りなどに取り組んでいるために、地域の皆さんからは、松枯れの対策について多くの声が寄せられております。特に、松くい虫が活動を始める前に被害木の伐倒駆除を行ってほしいという要望を、昨年１月からお願いしているところでありますが、残念ながら、現在に至るまで十分な伐倒駆除は行われていない状況であります。

これまでと同じ対応を続けているだけでは、松枯れの拡大を食い止めることは難しいのではないかと危惧しております。宮崎を代表する観光資源でもある海岸松林において、被害木の伐倒駆除をはじめとする松くい虫対策を、これまで以上に強化していただきますよう強く求めたいと思います。

次に、飼料及び燃油価格の高騰に対する農畜産業経営の支援についてお伺いいたします。

ウクライナ情勢の長期化などを背景として、飼料や燃油をはじめとする生産資材価格が高止まりしており、本県の基幹産業である農畜産業の経営に深刻な影響を及ぼしております。

農畜産業経営においては、飼料や燃油などの価格高騰は直接的に生産コストの増加につながる一方で、生産物の販売価格に十分転嫁することが難しく、農家の皆様の経営を大きく圧迫している状況にあります。

農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して農畜産業を続けていくためには、こうした現場の実情を踏まえた、きめ細かく、そして実効性の

ある支援が必要であると考えますが、畜産の飼料や農業の燃油価格の高騰に対する県の支援について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　ウクライナ情勢の長期化等により、令和２年以降、飼料価格は約５割、燃油価格は約８割上昇するなど高止まりしております。

このため県では、令和８年２月補正予算において、飼料高騰対策として、11億円余の予算を措置し、国の配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金への支援を拡充しております。

また、燃油高騰対策についても同様に、２億円余の予算を措置し、施設園芸等で使用する燃油に対する国のセーフティーネット事業に係る生産者積立金への支援を実施しております。

なお、飼料高騰対策については、契約数量が確定する年内に生産者への支払いが完了する見込みであり、燃油高騰対策については、既に支払いが完了しております。

○日髙陽一議員　先ほど、飼料や燃油価格の高騰についてお尋ねいたしましたが、それに加えて、昨今の中東情勢の緊迫化など、国際情勢の変化が農業、畜産の現場にも大きな影響を及ぼしております。

特に、ハウス栽培に欠かせないビニールやマルチ、畜産に使用するラップなど、これまでにも価格上昇が続いていた生産資材が、さらに大幅に高騰しているとの声を現場から伺っております。

昨日の朝、我が家でビニール張りが行われたため、農家の仲間が集まっておりましたが、「これ以上、削る経費がない」「このままでは経営を維持していくことが本当に厳しい」といった切実な声を聞きました。

農業経営は、こうした生産資材を欠かすことができない一方で、資材価格の上昇分を容易に販売価格へ転嫁できるものではありません。特に、これから本格化する冬春作においては、資材価格の高騰が生産現場に与える影響は非常に大きいものと考えております。

国際情勢による急激なコスト増に対して、従来の対策だけではなく、機動的かつ実効性のある対策が必要ではないでしょうか。

そこで、中東情勢による農畜産分野における生産資材高騰の状況とその対策について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　中東情勢の影響に伴い、農畜産分野におけるナフサ由来の生産資材は、県の調査では、ハウス用ビニールで３割、マルチや畜産用ラップで４割以上高騰しており、多くの生産者から経営が非常に厳しいとの声を伺うとともに、関係団体からも影響緩和について要請を受けたところです。

このようなことを踏まえ、県としましては、冬春作の維持や高品質な農産物生産に必要なこれらの農業用資材等について、価格上昇分の２分の１相当額を支援するとともに、厳しい農業者の資金繰りに対応するため、本県独自資金の無利子化や債務保証料の全額補助に必要な経費を補正予算案に計上したところです。

引き続き、営農継続の支援に取り組んでまいります。

○日髙陽一議員　農家の皆様が希望を持って営農を維持できるよう、引き続き、細やかな対応と万全な支援に全力で取り組んでいただきますよう強くお願いいたします。

続いて、自動運転についてお伺いしたいと思います。

先月、ロサンゼルスで開催されました宮崎県人会50周年記念式典に参加してまいりました。

その際、町なかを走るＷａｙｍｏの自動運転車に乗車してまいりました。車体によっては「日本の未来へようこそ」というメッセージが表示されており、世界では既に、運転手のいない自動運転車が日常の移動手段として実際に利用されていることに、大きな驚きを感じ、そして悔しい思いもありました。

現地の友人に聞きますと、学生の娘さんを移動させる際には、むしろ安全性への信頼から、無人のＷａｙｍｏを利用させているということでした。また、別の友人は、４年ほど前から自動運転車を利用しているそうですが、当初は自動運転よりも自分で運転したほうが安心だと感じていたものの、技術の進化があまりにも速く、今では自分で運転することはほとんどないという話をしていました。

このような現状を目の当たりにしますと、自動運転は、もはや将来の技術ではなく、地域の移動手段や公共交通の在り方を変えていく、まさに今取り組むべき技術であると感じております。

そこで、こうした切実な問題意識を踏まえ、西都市が実施した自動運転の実証実験の成果をどのように捉え、県として今後どのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（大東　収君）　西都市における令和７年度の自動運転の実証実験では、小型バスと乗用車の２台を用いまして、運転者の監視下で走行を行うレベル２自動運転で、おおむね問題なく運行できるとともに、利用者アンケートにおいても高い関心と評価が示されたところであります。

一方で、路上駐車の回避ですとか急な飛び出しへの対応、雨天時のセンサー精度の向上などの技術面のほか、費用も含めました持続可能性などの課題も明らかになったところです。

本県といたしましても、自動運転の社会実装は、担い手不足をはじめとする地域交通が直面する様々な課題解決の有効な手段であると認識しており、西都市における実証実験や他県での事例も踏まえ、引き続き活用に向けた検討を進めてまいります。

○日高陽一議員　日本では現在、自動運転の社会実装に向けた取組がどんどん進められております。宮崎県においても、バスやタクシーなどの運転士不足、高齢者の移動手段の確保など、地域交通を取り巻く課題はますます深刻になっているところであります。

さらに、自動運転が実用化されれば、いわゆる2024年問題によるドライバー不足や物流・交通への影響についても、その解決の一助になるものと考えております。ぜひ宮崎におきましても、将来的な社会実装を見据え、自動運転の導入について、前向きかつ積極的に検討を進めていただきたいと思います。

次に、郷土の偉人、根井三郎氏の功績の評価及びその位置づけについてお伺いいたします。

令和元年６月議会で根井三郎氏の顕彰について取り上げられ、それから約７年が経過した今、改めてその功績を県としてどのように位置づけ、評価しているのかを確認したいと考えております。

極限的な状況の中でも人道的信念を貫かれたその高潔な足跡は、本県が誇るべき大変尊いものであります。

現在、県として、根井三郎氏の功績をどのように評価し、どのような位置づけで捉えているのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　宮崎市佐土原町出身の

根井三郎氏は、第二次世界大戦中、ウラジオストク総領事代理として、杉原千畝氏の発給した、いわゆる「命のビザ」のバトンをつなぎ、ユダヤ人難民の救済に尽力された外交官であります。

戦時中の極限的な場面において、外務省の方針に異を唱えてまでビザを発給された決断は、人道的信念を貫かれた崇高かつ勇気ある行動として、高く評価されるべきであると認識しております。

このことから、根井三郎氏は、本県が誇る先覚者の一人として顕彰するにふさわしい人物であり、そのすばらしい功績は、誰もが敬意を持って受け止め、永く後世に語り継がれていくべきものであると考えております。

○日髙陽一議員　次に、宮崎市が取り組む根井三郎氏の常設展示場の整備に向けた、今後の県と市の連携についてお伺いいたします。

宮崎市において、令和８年度に常設展示場の整備が進められるなど、郷土の偉人である根井三郎氏の足跡を後世に伝えるための大きな動きが始まっていることを大変心強く感じております。こうしたすばらしい取組を一市町村の活動にとどめるのではなく、県としても、その功績を広く県民に、さらには国内外に発信していくことが重要だと考えます。

そこで、この大きな機会を捉え、県として宮崎市とどのように連携し、根井三郎氏の功績を一層顕彰し広く発信していくのか、今後の県と市の連携について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　このたびの宮崎市による常設展示は、根井三郎氏の功績を県民の皆様に広く知っていただき、郷土への誇りや愛着を醸成する上で、大変意義深い取組であると考えております。

県におきましても、県立図書館や県庁本館１階の県民室において、他の郷土先覚者と併せて、根井三郎氏の認知度向上に向けたパネル展示を実施しているところであります。

同じく外交の分野で目覚ましい業績を残された小村寿太郎侯は、日南市において記念館が整備され、高校生の弁論大会なども行われているところであります。

現在、根井三郎氏については、宮崎市や地元顕彰会等が中心となって、調査・研究が行われておりまして、今後、その功績や人物像などが史実に基づいてさらに明らかになることを大いに期待しているところであります。

また、杉原千畝氏やオスカー・シンドラーが映画化もされて、広くこの功績が知られているということになりますと、根井三郎氏の功績をしっかりと何らかの形でもっともっと発信していくことができればと、そういう思いであります。

県としましては、こうした調査を踏まえ、効果的な情報発信について、宮崎市と連携しながら検討してまいります。

○日髙陽一議員　宮崎が誇る偉大な足跡を県全体でしっかりと共有して、未来へと継承、そしてまた発信していくために、引き続き、市と緊密に連携しながら、積極的な取組を進めていただくようお願い申し上げまして、私の質問の全てを終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　以上で午前の質問は終わります。

午後は１時再開、休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後１時０分再開

○山下　寿副議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、河野通博議員。

○河野通博議員〔登壇〕（拍手）　お疲れさまでございます。串間市選出、自由民主党の河野通博でございます。まずは、日頃より私の活動に御理解、御支援くださいます皆様に感謝を申し上げます。本日は串間のほうからも傍聴にお越しいただいております。遠くからありがとうございます。県議会議員となりまして、もうすぐ１年になります。今後も県政の発展と県民の皆様の生活向上に資するよう、一生懸命努めてまいります。

それでは質問に入ります。今回は４項目、人口減少・少子高齢化について、ＡＩについて、観光について、県土整備についてであります。

まず、最初の項目、人口減少・少子高齢化についてです。

本県の人口は100万人を切る見込みとなり、県の方針は「人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり」を目指し、人口減少下でも成長する高付加価値型の稼ぐ産業づくりを掲げています。

人口減少・少子高齢化はずっと言われ続けておりますが、政策や地域の在り方を決める上で、人口は重要です。地方が抱えている課題の多くが人口減少・少子高齢化、もっと言えば、人口ピラミッドのバランスの悪さに起因していると考えています。

担い手不足、病院の赤字経営、県立高校の存続、厳しい財政、これらの問題は、人口が増えていた時代、高齢化していなかった時代には大きな問題ではありませんでした。少子化はずっと以前から始まっていましたが、人口は増え続けていたので、その危険性が長年見過ごされてきました。

大事なことは、どの世代が、どの地域に、どの産業に、どれくらいの人数がいるのか、現状をしっかりと把握し、そして、それらが今後どう推移していくのかを高い確度で予想し、解決に向けた事業を行っていくことです。

そこで、知事に伺います。地域活動の担い手不足が深刻化する中、移住や関係人口施策をどのように進めていくのか、知事のお考えはどうでしょうか。

壇上からは以上とし、後は質問席より行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　お答えします。

人口減少が加速する地域において、住民の方が将来にわたって住み続けることができる環境を整えることは、私の使命であると強く認識しておりまして、人口減少の緩和と、縮小する人口規模への適応という両面から、各種施策に取り組んでいるところであります。

まず、移住施策につきましては、豊かな自然や暮らしやすさなど本県の魅力を積極的に発信するとともに、移住支援金制度などを活用し、若者や子育て世帯に移住先として選ばれるための取組を進めております。

また、人口減少が進む中で、地域の活性化を図り、担い手を確保するためには、関係人口を増やす取組というものが今後ますます重要となりますことから、中山間盛り上げ隊による地域活動のほか、10月にオープンする東京ビルに交流拠点「ｈｉｎａｔａｂａ」を設け、首都圏在住者との継続的な関係性を構築するなど、関係人口の創出・拡大に向けた取組を強化してまいります。

引き続き、国の動きとも連動しながら、これ

らの施策を着実に進め、住み慣れた地域に安心して住み続けられる宮崎づくりに全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○河野通博議員　ありがとうございます。人口が減ることは避けられませんので、まずその緩和、そして人が減っても成り立つ社会の在り方というのを真剣に見据えていくことになると思います。東京ビルに設ける予定の交流拠点「ｈｉｎａｔａｂａ」や、既にあるふるさと回帰支援センターなどをフルに活用し、移住政策を進めていただきたいと思います。

さて、本県の中山間地域に目を向けると、高齢化していて将来的には閉じる可能性もあるが、現時点においては、まだたくさんの方々が暮らしている地域が至るところにあります。このような地域については、今の段階においては、どのように維持していくのかを考えなければならないと思います。

そこで、総合政策部長に伺います。人口減少が進む中山間地域でコミュニティーを維持するためには、住民主体の取組が必要だと考えるが、県の取組はどうでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　人口が急速に減少する中山間地域の集落機能を維持するためには、住民が主体的に地域の課題解決に向けて取り組むことが重要です。

このため県では、住民参加型のワークショップの開催や必要となる体制づくりへの支援のほか、地域を担う人材育成にも取り組んでおります。

こうした取組によりまして、串間市のチーム本城における住民の互助による移動支援や、小林市の細野まちづくり協議会における地域商店の設置による買物支援などの好事例が生まれております。

また、今年度、このような取組を広めるために、地域課題を解決するサポートセンターを設置したほか、10月にはシンポジウムを開催する予定としております。

引き続き、市町村と連携し、住民による地域課題の解決に向けた取組を支援してまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。この住民主体の活動、もちろんこれだけで人口減少が解決するわけではありませんが、日頃の生活の助け合いだけでなく、健康づくりや防災、様々な点において有効だと思いますので、このような取組がさらに広がっていくことを期待しています。

同時に、その先の現実として、地域、そして集落を閉じる未来についても真剣に議論しなければならないと思っています。時間をかけて丁寧に進めていかなければならない案件だと思います。県のほうでもあらゆる想定をしていてほしいと思います。

では、次に行きます。

少子化対策も進めなければなりません。未婚率は、2020年の国勢調査の数字になりますが、男性が約28％、女性が約18％でした。そして合計特殊出生率は、2025年の数字で全国が1.14、本県は全国２位の1.46でした。

この少子化や未婚の話をするときの前提として、結婚するかどうかはそれぞれの自由であります。あくまでも結婚・出産を望む人が安心してできるような環境をつくることが大切ということです。

合計特殊出生率は下がり続けている一方で、結婚している女性が出産する率、いわゆる有配偶者出生率については、実は大きく下がっているわけではなく、約1.9とまだ高い率です。い

かにして結婚を増やすかということになると思います。

そして、時代とともに出会い方も変わってきています。今では、ＳＮＳやマッチングアプリでの出会いも珍しくない時代になりました。

そこで、福祉保健部長に伺います。実態として、結婚した夫婦から生まれる子供がほとんどである我が国では、少子化対策として出会い・結婚支援が重要と考えるが、県はどのような取組を行っているでしょうか。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県では、みやざき結婚サポートセンターを設置し、１対１のマッチング支援を行うほか、官民一体で取り組む「ひなたの出逢い・子育て応援運動」を通じた機運醸成などを着実に進めております。

さらに、子ども・若者プロジェクトにおいて、大規模婚活イベントの開催や、宮崎カーフェリー等を活用した県外と県内の独身者をつなぐ婚活ツアーを実施しております。

また、民間のマッチングアプリの利用料等を補助するとともに、今年度からは、新たな出会いの機会創出のため、地域で独身者同士を引き合わせる「ひなたの縁結びさん」など、これまで以上に踏み込んだ施策に取り組んでいるところであります。

○河野通博議員　ありがとうございます。

例えば、私も塾や中学校の先生をしておりましたので、周りには教え子たちもいるんですけれども、そういった方々の中にも、出会いや結婚を望む気持ちはあるが、なかなか一歩踏み出せないという方々がおられます。

こういった方々が前向きな気持ちになって実際に動き出していく、そういった機運をつくっていくことも、出会い・結婚支援に取り組む大きな意義だと思っています。

そこで、福祉保健部長に伺います。県の出会い・結婚支援に対する考え方と、その効果についてはどうでしょうか。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　出会いや結婚を望む独身者の希望をかなえ、ひいては婚姻数の回復を図るためには、当事者をはじめ、社会全体の機運を醸成していくことが大変重要と考えております。

このため、出会いの機会創出などの支援を強化しており、例えば、令和６年度から開催している大規模婚活イベントでは、総数で552名の独身者が参加し、マッチング数は72組となっております。

また、これらのイベントに参加した独身者等へのアンケートによると、「いろいろな方と交流でき、婚活が身近になった」「最初の一歩が踏み出せたことで、婚活について前向きに考えるようになった」などの声が多数あり、積極的な出会い・結婚に向けた行動や意識の変化につながったものと考えております。

○河野通博議員　ありがとうございます。もちろん少子化対策ですから、実際の出生につながる婚姻数そのものも目的ではありますが、ただ、例えば、この事業で何組結婚したかといった実数を成果とするだけでなく、このような事業に参加した結果、その方の婚活のハードルが下がって、積極的に動いてみようというきっかけになればよいと思っています。

自然な出会いが減っている今の時代においては、行政も含め、社会全体で機運醸成を図って婚姻数の増加につなげていく、そんな時代になってきているのだと思っています。ぜひ継続して、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

では、次の項目、ＡＩの活用についてであり

ます。

人の質問に対して回答し、指示に従って文章や資料、動画などを作成する生成ＡＩから、今では、人が細かく指示を出さなくても自律的に様々なツールを操作して動くＡＩエージェント、そしてこれからは、このＡＩがロボットや自動車などに搭載され、直接作業を行うフィジカルＡＩが実装していきます。これからの生活や働き方も大きく変化しそうです。本県においては、これまで産業の担い手不足が約４万人という数字も示されていましたが、ＡＩでその不足の解消も期待されます。

そこで、総合政策部長に伺います。県内産業では、ＤＸ、特にＡＩを活用した省力化について、どのような取組が進められているでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　人口減少や人手不足が進む中、県内産業におきましてもＤＸによる省力化の取組が増えてきており、特にＡＩにつきましては、県が設置した相談窓口に対して、昨年度は45社から相談が寄せられ、その数は２年前の約３倍となるなど、活用に向けた動きが広がってきております。

具体的な活用例として、製造業では生産計画の作成、小売業ではＥＣサイトへの商品登録、農業では水や肥料の必要量の計算と供給、介護では利用者の見守りなどについて、ＡＩによる自動化が行われております。

さらに、建設業におきましては、重機を遠隔操作する際の安全確認に活用する取組なども進められております。

県では引き続き、相談窓口でのアドバイスや経費の補助等により、県内産業のＤＸを活用した省力化を推進してまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。県内企業からの相談も増えていて、活用が広がってきているようであります。

今答弁の中にもありました、重機を操作するというお話ですけれども、私も先月訪問させていただいた建設会社で同様の事例を説明いただきました。その会社では、実際に操作しているのは、現場から300メートルほど離れているところで、女性の社員の方でありました。こういった事例を見ますと、もちろん安全面の確保、また夏場での作業、熱中症対策等にも有効であると感じたところでありました。このような事例が増えていくとよいと思っております。

では、次に行きます。

ＡＩ活用推進対策特別委員会で県内調査を行い、ＡＩの活用が進んでいる２つの建設会社を視察させていただきました。２つに共通していることとして、ＡＩについて非常に高い知識を持っている、ある一人の人物の存在で、一気に活用が進んだということであります。

その２社は都城市と日向市にあるのですが、まず、都城市の会社の方は現在の副社長であり、その方は、東京のトヨタやグーグルといった企業で、デジタルマーケティングなどＤＸの最前線を経験され、それから家業である建設会社に戻ってこられたということであります。

お話を伺うと、当初、ＡＩの活用に対して、社員にはなかなか理解が得られなかったけれども、とにかくやるんだと、絶対によくなるからと、ほぼトップダウンで進めたとおっしゃっていました。でも、それぐらいやらないと、なかなか改革も進まないということでありました。今では全社的に取り組んで、ＡＩの活用によって業務改善が大きくなされているようでありました。

そして、もう１つは日向市の会社でありま

す。こちらはもともと経営陣の方々も以前からＤＸを推進されていて、さらにそこからＡＩ活用が進んだのは、数年前に現在のシステム部長を採用できたことが大きかったというお話でありました。

そこで、総合政策部長に伺います。企業等の内部でＤＸを牽引する人材が重要であると考えるが、その育成について、県はどのように取り組んでいるでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　企業等がＤＸを進めるためには、自社に適したデジタル技術の導入と活用について、お話がありましたような社内をリードする人材が重要でありますことから、県では今年度より、ＤＸけん引人材育成事業に取り組んでおります。

この事業では、各企業が抱える経営上の課題を可視化し、実践的なＤＸ戦略を策定する過程を通して、業務効率化という守りと稼ぐ力という攻めの両面から、ＤＸを推進する能力を有する企業内のリーダーを育成するものであります。

また、ＤＸ戦略の策定後には、企業等へ専門家を派遣しまして、リーダーの下、現場で戦略を実践するに当たってのアドバイスも行うこととしております。

県では、この事業を通じて、ＤＸを牽引する人材の育成を支援し、県内産業の生産性の向上につなげてまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。企業や団体によっては、何から取り組んでいいのか分からないということも多いかと思います。ＤＸ戦略の策定後に、企業等へ専門家を派遣し、アドバイスも行うということでありますので、企業内のリーダーが育成されることを期待しております。

続いて、民間企業だけではなく、もちろん宮崎県庁内においてもＡＩ活用を推進していかなければならないと思います。

そこで、総合政策部長に伺います。庁内において、ＡＩがどのような業務に利用されているでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　県では、令和２年度から、調査票や申請書など紙面上の文字を高精度にデータ化するＡＩ－ＯＣＲを導入しまして、これまで統計業務や福祉業務などに活用しております。

また、今年度からは、旅費や諸手当に対する職員からの問合せや、介護事業者など県民の方からの問合せに生成ＡＩが回答するチャットボットを導入しているほか、児童相談所の窓口等での相談内容について、音声データを基に自動で記録票を作成するシステムを導入する予定としております。

生成ＡＩの利用は、協議資料や説明用スライドの作成などにおいても、作業時間の大幅な短縮が図られますことから、職員に対する相談対応や研修を充実させまして、日々の業務での効果的な活用につなげてまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。いわゆる生成ＡＩの活用をされているかと思います。あとは、その活用率のほうも気になるんですけれども、これまで伺った話だと、大体半分ぐらいの感じかなというようなお話でありましたので、これからどんどん活用を進めていってほしいと思っております。

では続いて、ＡＩの進化を予測することは難しいですが、常に研究し続け、使い続けることが大事だと思います。

そこで、総合政策部長に伺います。ＡＩのさらなる利活用について、本県や他県において、

どのような検討・議論がなされているでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　生成ＡＩをはじめとするＡＩ技術は近年、飛躍的な進歩を遂げておりまして、本県でもさらなる活用を検討しているところです。

例えば、職員の指示に基づいて、情報の収集や書類間の照合といった複数の作業をごく短時間で処理するＡＩを活用し、企画書作成や会計書類審査といった業務を省力化することを検討しております。

また、他県におきましては、プログラムの開発から修正までを行う専門性の高いＡＩを活用した、業務用アプリケーションの作成などが検討されております。

今後も、最新技術の動向を踏まえますとともに、他県の取組も参考にしながら、庁内での利活用を推進し、業務の効率化を図ることで、質の高い行政サービスを提供してまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。他県では、専門性の高いＡＩを活用して、アプリ等の作成も検討されているということであり、まだまだ可能性が広がるようであります。

様々な分野でのＡＩの活用が期待されますが、医療分野のほうではどうか、病院局長に伺います。今年度進めている県立病院ＤＸ推進事業の取組についてはどうでしょうか。

○病院局長（重黒木　清君）　現在、県立病院におきましては、ＤＸ推進事業として、電子カルテと接続する生成ＡＩと、同意書ペーパーレス化の２つのシステムの導入を進めております。

まず、生成ＡＩにつきましては、手入力している医師や看護師の記録を音声入力することや、退院時に必要となる文書等を自動作成するものであります。

次に、同意書ペーパーレス化につきましては、手術や検査に必要な同意書を電子化し、一括して患者等が署名することにより、事務の簡素化を図るものであります。

これらの取組により、医師や看護師等の事務負担が軽減されることとなり、診察や看護に集中できる環境構築や、患者の手続負担の軽減など、医療サービス全体の質の向上につながるものと考えております。

今後とも、病院のＤＸ推進に努めてまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。まずは事務的な活用など、すぐにできるところから積極的に進めていただきたいと思います。

では次に、午前中の日髙陽一議員の質問とかなり重複する部分があり、同じ質問になるかと思いますが、質問させていただきます。ＡＩを使った自動運転についてであります。

アメリカでは既に自動運転のタクシーがたくさん走っていると、先ほど午前中のお話にもありました。

日本では、トラック、またタクシー、バス、それぞれ深刻なドライバー不足が起こっております。私の地元串間でも、飲みに行ったときの帰りは、なかなかタクシーがつかまらず、週末は１時間ぐらい待ったり、家族に迎えを頼んだり、中には歩いて帰る方もおられる。それぐらい深刻な状況であります。飲みに行くのも、それなりの覚悟を持って行っておるところであります。

また、高齢者の運転免許返納においても、こういったドライバーの問題は非常に重要であります。

そこで、総合政策部長に伺います。自動運転

に対する県の認識と今後の取組についてはどうでしょうか。

○総合政策部長（大東　収君）　運転士不足により、県内でバスの減便やタクシーの減少が進む中、自動運転は、担い手不足を解決するだけではなく、交通空白の解消や観光二次交通の充実など、地域交通の様々な課題解決に資する有効な手段であると認識しておりまして、宮崎県地域公共交通計画におきましても、自動運転技術の活用に係る検討を進めるということにしております。

国におきましても、自動運転は、交通空白解消や地域経済再生の切り札と位置づけて、第３次交通政策基本計画では、2030年度までの自動運転車両の１万台導入を目標として掲げ、集中的に社会実装に向けた取組を行う方針とされております。

県としましては、国の動向も踏まえまして、他県の事例も参考にしながら、自動運転技術の活用に向けた検討を進めてまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。自動運転の実用化にとても期待しております。

ＡＩに関する質問は以上になるんですが、先月、ニュースで、皆さん御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんけれども、オーストラリアでＡＩに関する事件というか事案がありました。

あるオーストラリアの男性の方が、御自身のＡＩエージェントにフィットネスジムの予約を頼んで、そのＡＩがフィットネスジムのホームページをハッキングして、先に入っていた予約待ちの別の人たちを全部削除し、依頼した男性の予約を完了させるという事案があったようであります。

こういった話を聞くと、まだまだＡＩも発展途上でありますし、ちょっと危険だなと感じるところもあるんですが、ただ、それでも、これからの時代、ＡＩを使わないということにはならないと思いますので、県のほうとしては、リスク管理を最大限にやっていただきながら、活用を積極的に推進していただきたいと思っております。

では次は、観光についてであります。

人口減少が進む中で、どのようにして地域のにぎわいをつくり、経済を活性化させるか。日々のお出かけや日帰り旅行、また宿泊を伴う旅行やスポーツ・合宿など、様々な仕掛けで人に来てもらい、それを稼ぎにつなげることが観光事業を行う意味であると思います。

本県は、神話や自然、スポーツなど、宮崎の強みを生かした誘客に取り組んでいます。

そこでまず、スポーツランドみやざきの取組についてです。前回の国体のとき、そして来年の国スポ・障スポに向けて、延岡アリーナやテニスパークなど、県の施設整備が進められてきました。大会後は、いわゆる国スポ・障スポのレガシーのフル活用となると思いますが、一方で、それらの県有施設がない地域もあります。

そこで、商工観光労働部長に伺います。スポーツランドみやざきの全県化に向けて、県有施設のない地域への支援策についてはどうでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　県では、「スポーツ環境日本一への挑戦」を掲げ、スポーツ環境の充実による地域経済の活性化、観光振興などの好循環の創出を目指しておりますが、スポーツランドみやざきのより一層の推進のためには、県内全域のスポーツ環境の充実により、受入れの全県化を図っていくことが重要であると考えております。

そのため、市町村が受け入れるスポーツ合宿や大会のための環境整備を支援し、経済効果を県内全域に波及させることを目的として、市町村スポーツ施設等整備強化事業を実施しており、昨年度は12市町に活用いただいております。

今後も、市町村が実施する受入れ環境の充実や施設機能の向上を支援することで全県化につなげ、スポーツによる地域経済の活性化を図ってまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。市町村が有している施設に対して補助があるということであります。引き続き、県が掲げる「スポーツ環境日本一への挑戦」に向けて支援をお願いしたいと思います。

続いて、市町村にとって、スポーツ合宿は地域の経済活性化に大きく寄与するものであります。プロの野球やサッカーチームのキャンプ誘致ができている市町村では、期間は限られているものの、活気にあふれ、相当の経済効果があるかと思います。

そこで、知事に伺います。スポーツランドみやざきを全県的に盛り上げていくために、県としてどのようにスポーツ合宿の誘致に取り組んでいくのでしょうか。

○知事（河野俊嗣君）　国スポ・障スポの開催に向けて、新たな施設の供用が開始される中、令和６年度、令和７年度は、県外からのスポーツキャンプ・合宿の延べ参加者数が２年連続で20万人を超えております。こうした盛り上がりを全県的に波及させていくことが重要であると考えております。

例えば串間市では、近年、自転車のプロレーシングチームの合宿を積極的に受け入れておりまして、国スポ・障スポを契機とした誘致につながっているものと考えております。

自動車のヒルクライムのレース、これもオートスポーツということで、とても面白い取組であると考えております。

また、令和６年に県観光協会に設置したプロ・アマチームからの合宿の問合せにワンストップで対応する「ひなたスポーツ観光ステーション」においては、昨年度、ワールド・ベースボール・クラシックに出場したチェコ共和国代表チームの三股町での合宿受入れや、韓国プロ野球チーム、ＳＳＧランダースの綾町での合宿受入れなど、全県化につながる実績も徐々に出ており、手応えを感じているところであります。

今後も、市町村と連携し、それぞれの強みを生かした誘致強化に取り組み、スポーツを核とした本県経済の活性化に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。今答弁いただいた中に出てきた、レーシングチームであったり韓国の野球チーム、また第２回になると思うんですけれどもヒルクライム、そういったこれまでなかったような競技であったりチームというのが増えてきているようであります。プロチームだけでなく、大学や高校などのチームが合宿してくれるのも、市町村にとっては貴重であります。

県において、スポーツキャンプの場所を探しているチームと市町村とのつなぎ役をぜひお願いします。

さて本県は、神社や神話を生かした観光に取り組んでおり、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、先月も「みやざき神楽フェスティバル2026」が開催されるなど、盛り上がりを見せています。

一方で、神楽になじみのない地域もありまして、私の地元串間もそうであるかと思います。

そこで、私は昨年12月に、佐藤県議に御案内いただいて、初めて神楽を鑑賞させていただきました。初めて見る神楽でしたが、厳かな雰囲気の中で、しかし、舞自体はすごく力強くて感動いたしました。また、おでん等の振る舞いもあって、温かい雰囲気で、２時間ほどの滞在だったんですけれども、すごく楽しい時間を過ごさせていただいたところであります。

神話については、高千穂など県北に比べると県南地域は少ないですが、本県はこれから神楽などで盛り上がっていきますので、その流れを県南地域にもつなげていただきたいと思っております。

そこで、商工観光労働部長に伺います。県南地域における神話をテーマとした観光政策についてはどのようになっているのでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　本県に伝わる日向神話は、歴史的・文化的資源だけでなく、価値の高い観光資源でもあります。

このため県では、神話に触れながら神社やゆかりの地を訪れる「キキタビ」を展開し、観光誘客と周遊促進を図っております。

県南地域については、海幸・山幸の物語の場として、ストーリーとともに鵜戸神宮や串間神社などのゆかりの地を紹介し、各神社において、拡張現実を活用した臨場感ある音声ガイドシステムを導入するなど、訪れていただいた旅行者に興味関心を深めてもらい、より一層楽しんでもらえる取組を進めております。

今後も、市町村等と連携しながら、効果的なプロモーションなどを実施することにより、神話を生かした観光誘客に取り組んでまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。今答弁いただいた中にありましたが、近年、串間神社が、すごく色鮮やかな花々を設置したり飾りつけをしたり、あと特徴のあるお守りを販売したり、それらがインスタグラムで非常に人気でありまして、参拝者の数も大きく伸ばしているということであります。今年度から、その串間神社も県のパンフレットの「キキタビ」のほうに掲載していただいたということで、それをさらに入り口として誘客に努めていただきたいと思っております。

では次は、野生馬が暮らす都井岬についてです。

地元の観光を考える上で、ここが最重要地になります。今年はうま年ということもあり、例年以上ににぎわいを見せております。

先月23日には火まつりが開催されまして、この祭りは今年で60回目を迎えるんですけれども、かつて地元の住民を苦しめた大きな蛇がいたということで、それを大きな30メートルの柱松に見立てて、勢子と呼ばれる人たちがたいまつを投げて退治するという人気の祭りであります。

今年も市内外からたくさんの方に御参加いただきました。中原県土整備部長にも御参加いただいたということで、たいまつを投げる始球式をしていただいたんですけれども、どうだったでしょうか。肩の調子は大丈夫でしょうか。またお話を伺いに行きたいと思います。

また、プライベートでお越しいただいた部長がいらっしゃるということで、田中部長、ありがとうございました。またこっそり来られた部長がおられたら、お知らせいただけると非常にありがたいと思っております。

その火まつりを含めて、たくさんのイベント

が行われている都井岬なんですけれども、これから都井岬を串間の観光の中心として、さらに広く知っていただくために、県にはその広報にも取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、商工観光労働部長に伺います。都井岬のＰＲに県としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　都井岬は、雄大な大地と大海原を背景に、国の天然記念物である御崎馬を間近で見ることができる、全国でも類を見ない本県を代表する観光地です。

近年では、伝統的な都井岬火まつりの開催に加え、観光交流館やグランピング施設の開業など、地域主導の活性化が進められております。

県におきましては、その美しい風景や魅力を国内外に発信しているほか、アイドルグループ日向坂46の動画ロケ地として所属事務所への提案が実現し、多くのファンが都井岬を訪れるなど、新たな旅行者層の誘客にもつながっているところです。

今後も、串間市と連携しながら、国スポ・障スポを契機としたＰＲなど、効果的な情報発信と一層の周遊促進を図ってまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。日向坂46さん、このような人気グループに御協力いただいているということは非常にありがたくて、実際に私も、３月初めぐらいだったと思いますけれども、都井岬のほうに行った際に、すごく若い方がたくさんおられて、その中に知っている方も２人ほどいたので、ちょっとお話を伺ったら、まさに日向坂46さんとコラボしたスタンプラリーの対象スポットが都井岬になっていたということでありました。

これまでの観光の内容に加えて、そういった新しい仕掛けというのも必要であると感じたところであります。

続いて、市町村がスポーツ合宿の誘致に取り組むときに、いつも課題となるのが宿泊先になります。キャンプシーズン以外のときの宿泊客の確保に難しさがあるので、なかなか新しい宿泊施設の立地が実現しないところであります。

そこで、県の支援事業について、商工観光労働部長に伺います。宿泊施設立地促進等支援事業の取組内容はどのようになっているのでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　本事業は、スポーツキャンプなどの誘致を促進するため、プロチームの受入れ等に対応した宿泊施設の充実を図るもので、民間事業者が行う施設の新設、または定員増加のための改修などの取組に対し、市町村が補助する場合に、県から市町村へ補助することとしております。

今年度につきましては、現時点で、都城市から提出された新設１件、改修１件の事業計画を認定し、新設に係る補助に要する経費については、今議会において、債務負担行為の追加として計上しております。

今回の認定により、宿泊定員数が300人以上増加する見込みであり、今後も引き続き、これらの取組を県内各地で進めることで、全県的な受入れ環境の整備につなげ、地域経済の活性化を図ってまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。今後も宿泊施設の新設が促進されるよう、事業の継続をお願いします。

続いて、吹奏楽などの文化系の合宿誘致についてであります。

これは地元のある市議会議員の方から御相談いただいた内容からの提案になります。

現在、県には、スポーツ合宿の場合、要件を満たした団体に対して、宿泊１泊当たり１人1,000円や、二次交通に対しては500円という補助の制度があります。この制度の目的が観光振興や関係人口の増加ということであるのならば、文化系合宿にも対応してよいのではないかと思っております。

そこで、商工観光労働部長に伺います。吹奏楽などの文化系合宿への助成制度の創設について、県の考えはどうでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　文化系合宿は、吹奏楽や合唱、演劇等を行う団体が一定期間、県内に滞在して活動を行うものであり、宿泊をはじめ、飲食、交通、施設利用による地域経済への波及効果が見込まれることから、文化系合宿を誘致していくことは、本県の観光振興に資するものと考えております。

また、観光の観点からのみならず、地域文化団体との交流や文化資源の再発見・発信にも寄与するものであり、文化の裾野拡大や交流人口の増加による地域活性化、さらには、本県の魅力向上にもつながることが期待されます。

このため、県としましては、まずは、県内での受入れの実態や支援のニーズを把握し、市町村や県観光協会等と連携しながら、合宿の誘致に向けて、必要な支援策等について検討してまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。人口減少が進む中で、いかにして人に来てもらってにぎわいをつくるか。観光、スポーツ、神話、音楽、食、あらゆる方向から引き続き取り組んでいただきたいと思います。

では、次の項目、県土整備についてであります。

近年の気候変動、特に線状降水帯、雨の降り方が大きく変わっているようです。それによって、河川や港に土砂が堆積するまでの期間が早くなっているようであります。地元の方から連絡をいただくのは、やはり雨の後の河川に係る現地確認や要望が圧倒的に多く、日々、串間土木事務所を中心として、やり取りをさせていただいているところであります。

そこで、県土整備部長に伺います。串間市内の県管理河川における河川掘削工事の取組状況はどうでしょうか。

○県土整備部長（中原　学君）　県では、激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、平成30年度から、国土強靱化予算等を活用し、治水上支障となっている土砂の掘削や樹木伐採等を実施しているところであります。

串間市内の県管理河川では、過去に浸水被害があった箇所や、堆積が著しく家屋浸水のおそれがある箇所を中心に、これまで、福島川や市木川など13の河川で、約10万立方メートルの掘削を実施しております。

これらの掘削により、市木川では、過去の浸水被害と同規模の出水においても家屋が浸水しないなど、被害の軽減に一定の効果を発揮したところであり、今年度は、西方川、宮之浦川など５河川で実施する予定であります。

今後とも、国土強靱化予算等の確保に努め、治水対策に取り組んでまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。家屋の浸水のおそれがあるところが優先になると思いますが、家屋だけでなく、田んぼやビニールハウスの浸水も多くありまして、地元の串間でも６月に豪雨と台風が２週連続であり、福島川の近くで立て続けにビニールハウスが浸水してしまったキュウリ農家の方もおられました。今後そういったことも増えていくと思いますの

で、掘削事業のさらなる推進をお願いしたいと思います。

次は、港のしゅんせつについてです。

こちらは既に要望済みで、申請を進めていただいている福島港でありますが、漁業者の方は実際に船底をこすってしまったり、あと今年の５月頃には、エンジンが土砂を吸い込んでしまって、そのまま壊れてしまったと、そういった事例も発生しているようでありました。一刻も早いしゅんせつをお願いしたいところであります。

現在、国への手続の段階まで進んでいるということでありますが、県土整備部長に伺います。福島港におけるしゅんせつ土砂の海洋投入処分に向けた手続について、どのようになっているでしょうか。

○県土整備部長（中原　学君）　福島港におけるしゅんせつ土砂の海洋投入処分につきましては、投入箇所について漁業者と十分に調整を図った上で、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき、昨年８月からしゅんせつ箇所の土砂成分調査等を実施し、投入する海域や期間、数量等を定め、今年６月に環境省への許可申請を行ったところであります。

現在、環境省において、海洋汚染や災害の防止等、様々な観点から確認が行われており、審査には一定の日数を要すると伺っております。

県としましては、引き続き、環境省の審査が円滑に進むよう、問合せに対し迅速に回答するなど、適切に対応するとともに、許可が下り次第、速やかに工事に着手したいと考えております。

○河野通博議員　ありがとうございます。一刻も早く承認されるよう、引き続き国とのやり取りをお願いします。

では次は、来年の国スポ・障スポの自転車ロードレースのコースにもなる、串間の国道448号の整備状況についてです。

ふだんは都井岬につながる重要な道路であり、拡幅工事を進めていただいております。先月、串間土木事務所の職員と共に現地にも行かせていただきました。この現場は、雨が降るとのり面が動くため、工事が非常に難航しているという説明でありました。工事の完成の時期がいつになるのか気になるところであります。

そこで、県土整備部長に伺います。国道448号宮原２工区の整備状況はどうでしょうか。

○県土整備部長（中原　学君）　国道448号は、都井岬をはじめとする県南地域の観光振興や沿線住民の生活を支える重要な路線であるとともに、来年10月に開催される宮崎国スポの自転車ロードレース競技のコースとなっております。

議員お尋ねの宮原２工区につきましては、令和５年度から全体延長450メートル区間の道路改良工事に着手し、現在、特に線形の悪い約220メートル区間の拡幅工事を進めておりますが、地質が脆弱であることから、のり面の崩壊を防止するための工事を、斜面状況を観測しながら慎重に行っているところです。

県としましては、現在施工中の区間を来年７月までに完成させるべく、着実に整備を進めてまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。来年７月の完成を目指しているということでありますので、引き続きお願いしたいと思います。

次は、国道448号のもう一か所、石波工区であります。トンネル付近の工事は完了しているようでありますが、トンネル本体の工事が途中であるようです。ここは、雨が降ると頻繁に予

防規制で通れなくなってしまう道路であることから、早期完成が望まれております。

そこで、県土整備部長に伺います。国道448号石波工区の整備状況はどうでしょうか。

○県土整備部長（中原　学君）　国道448号の名谷地区から石波地区間につきましては、地滑りによる通行止めや異常気象時の予防規制を解消するため、平成28年度から（仮称）石波トンネルを含む全体延長約3.1キロメートルのバイパス整備に取り組んでおります。

これまでにトンネル前後の道路改良工事が完成し、昨年10月には、トンネル延長約2.6キロメートルのうち、石波地区側の約１キロメートルのトンネル本体工事が完成したところです。

また、今年７月に、残る区間のトンネル本体工事に着手し、令和11年度の完成に向けて工事を進めております。

トンネル本体工事の完成後は、舗装や照明工事などに順次着手することとしており、早期の供用に向けて全力で取り組んでまいります。

○河野通博議員　ありがとうございます。計画どおりの完成に向けて、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

質問は以上になります。

最後に、ひなたフェスが中止になってしまいまして、非常に残念でした。準備等を進められていた皆様も悔しい思いをしたのではないかと思っております。

ただ、中止後のＳＮＳ等の投稿を見ると、早い段階で宮崎に入られた方は、「せっかくなので、おいしいものを食べて帰ります」とか、「推しのメンバーが担当する自治体にもちょっと行ってみます」とか、「次回を期待しております」とか、そういった前向きな投稿も多かったかと思っております。

来年、国スポ・障スポもありますけれども、河野知事、ぜひまた次回のひなたフェスに向けて、何らかの計画をお願いできたらと思っておるところであります。

あとちょっと時間がありますので一言、最近、涼しくなって、水分を取らなくなったところなんですけれども、６月ぐらいから私も議員寮に泊まることが増え、今の期間までに４回ぐらい金縛りに遭っていまして、昨日は金縛りに遭わなかったんですが、右足がつりました。恐らく水分が不足しているのかなと思っているところでありますので、皆様もぜひ体調管理に気をつけて活動してください。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○山下　寿副議長　次は、渡辺正剛議員。

○渡辺正剛議員〔登壇〕（拍手）　皆さん、お疲れさまでございます。自由民主党、東諸県郡選出、渡辺正剛でございます。本日最後の一般質問となります。お見受けしていますと、議員の皆さん、１週間の疲れがピークに達しておられる方もいるようですが、１時間お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

本日も御多忙のところ、多数傍聴においでいただき、またインターネットライブ配信でも、国内各地に加え、マニラ、バンコクでも御視聴いただいており、誠にありがとうございます。

本日の質問の中でも触れますが、東南アジア各国とのつながりは、本県の将来を考えたときに、様々な分野で大いなる可能性を秘めた極めて重要な視点であります。宮崎の観光地を紹介する英語版のプロモーション動画などもネット上にございますので、ぜひこの機に、ローカルの御友人も含め、本県を御紹介いただければと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げま

す。

本日は９月11日、あの世界同時テロがあった日でございます。質問に入る前に、この事件に関連して、国策に関する私の思いを少し述べさせていただきたいと思います。

今を去る25年前の2001年９月11日火曜日、私はロシア連邦サハリン州の州都であるユジノサハリンスクの空港におりました。当時サハリン沖で日本資本の会社が権益を有していた油・天然ガス田から日本へ向けて海底パイプラインを敷設する構想があり、そのプロジェクトの一員としてエネルギー関係の会社の人たち約20名と共に現地調査に赴いておりました。

残念ながら、このパイプラインプロジェクトは成就しなかったのですが、日本政府は、第二次大戦後の復興期である昭和30年代から、厳しい国家予算をやりくりしながら、国策としてこのサハリン沖での探鉱費用を捻出し、その後、見事に商業生産に至りました。

今回のホルムズ危機以降、サハリンからの原油も日本に届いたわけですが、中東以外からの貴重な原油輸入先として、この原油が封鎖の影響を最小限にとどめることに大きく寄与したことは、もっと大々的に喧伝されてもよいのではないかと思います。

さらに、その当時、日本で進められていたのが国家石油備蓄であります。1970年代以降、２度にわたるオイルショックを教訓として、日本各地に10か所の石油備蓄基地が建設されました。九州だけでも、福岡の白島、長崎の上五島、鹿児島の串木野と志布志と、４か所の基地が建設されております。

私は当時、前の会社の営業マンとして現地へ何度も行っておりました。そして、備蓄法が制定されてから50年という月日がたち、今回のホルムズ湾封鎖の影響を受け、初めて国内向けに備蓄石油を放出することになったわけですが、多額の国費をかけて建設された設備が国民の生活を守るのに大きく貢献したのです。

日本のガソリン価格は、ドイツやフランス、イギリスの約半分、カナダや中国より２割から３割も安く、何とアメリカと同程度だということを皆さんは御存じでしょうか。国ごとの税金や為替の影響による違いもありますが、先進国の中では格段に安いガソリンを国民へ供給できていることは間違いありません。

石油備蓄基地を建設した当時から数十年の時を経て、国民生活の安全・安心に直結する施策を具体化するのに苦労した先達に対し、改めて敬意と感謝の気持ちを表したいと思います。

今回のホルムズ危機で東南アジアの多くの国が甚大な影響を受けている中、我が国は見事に危機を回避できているという現実とその歴史的背景について、政治が果たした役割を私たちは今改めて真摯にかつ公正に評価すべきと思います。

現在の高市政権も、物価高対策としての減税や、将来の国力増強につながる17の戦略分野への官民投資を打ち出しています。コロナ前の2020年時点での為替は１ドル108円、ガソリンは１リットル125円でした。この５年間で50円もの円安と３割のガソリン価格の上昇というのが、今の物価高の背景であります。

残念ながら、賃金の伸びが追いついていないために、政策として減税措置が取られるわけですが、74か月目に入った景気拡大の下で、昨年度の税収も77兆円と過去最高を記録しており、ちまたで言われている財源論で政権に異を唱えるのは、国家財政の全体感を理解していない矮小な意見だと思います。

加えて、円の価値を高めるためには、日本の稼ぐ力、それこそ17の戦略分野に表される将来の有望分野に官民挙げて投資していく必要があることは、経営という観点からは明らかです。投資のないところに成長はあり得ないのです。

目まぐるしく移り変わる昨今の国際情勢の中で、長期にわたる視点に基づく政策や予算措置について、広く国民の理解を得ることはなかなか難しいかもしれません。

しかしながら私は、これらの事実に基づく確かな主張がまさに正論であり、そしてそのことを多くの国民が認めているからこそ、高市政権の揺るぎない支持率が続いているのだと確信しています。

政権が長く続くこと、すなわち政治の安定は、国の発展の大事な要素です。どうか皆様もいま一度、高市政権の実績と今後の政策に御注目いただきたいと思います。

さて、それではこれより質問に入らせていただきます。今回もまず、知事及び管理部門のマネジメントについてお伺いし、その後、各執行部へ質問させていただきます。

これまで知事及び管理部門へは、本県の成長率や部門別の年度予算の戦略的配分の有無等について伺ってきました。今回は、知事の県政マネジメント上、最も重要な経営資源の一つである県庁職員の皆さんのスキルアップ、いわゆる自己啓発について伺います。

近年は、様々なキャリアを経験しながら、自らの価値を高め、転職することを肯定的に捉える考えが一般的となっています。この考えは、県庁に入庁する若手職員にとっても無論例外ではなく、以前に比べ離職率が高まっていることは数字が物語っています。

多くの民間企業は、若手社員の離職リスクを減らすために、また、採用に際し自社の魅力をアピールするために、入社後の様々な自己啓発メニューを充実させています。それは、企業人として最低限身につけておくべきコンプライアンスや財務に関する知識、さらにはデジタルツールやＡＩソフトといった分野にまで及んでいます。

そこで、県庁職員が行う自己啓発の取組に対する支援内容について、総務部長に伺います。

次に、民間企業における自己啓発ですが、多くの企業は、自社の研修プログラム以外の自己啓発について助成を行っています。

語学や各種の資格については、企業側がメニューを用意するより、本人の選択に対する助成のほうが効率的であることから、そのような形態となっています。

本県においても、例えば、ウェブを使って外国人と直接会話する英会話や、知事も取得されている防災士資格等への助成については、海外人材の増加や南海トラフ等の大規模災害時の対応等の場面で、県庁職員に求められる資質の向上にも役立つことに加え、本人のリスキリングにもつながることから、十分検討に値すると考えます。

そこで、こうした自己啓発に対する支援を充実させる必要性について、知事の考えを伺います。

次に、海外駐在拠点の考え方についてであります。

海外拠点の役割は、海外人材の派遣元という面、本県の食材の輸出先という面、さらにはインバウンドの促進という３つの側面があると考えます。この中で、近年ではとりわけ１つ目の海外人材の供給元という面での関係が大きく、本年６月には知事自らインドネシアに行かれ、

政府レベルでの連携合意が結ばれております。

そのような状況の中、本県の海外駐在及び各種行政関連業務の委託先は香港、上海、台湾となっておりますが、これらの地域を選択した時代と現在では、様々な面で大きく環境が変わってきております。

海外人材の供給元といった面に加え、インバウンドの対象としても、今後ますます大きな伸びが期待できる東南アジアへ駐在先や委託先を切り替えていくべきと考えますが、その対応について知事に伺います。

以上を壇上よりの質問とし、以下の質問は質問者席にて行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　お答えします。

まず、職員の自己啓発支援についてであります。

行政課題の複雑化・多様化が進む中、県職員には時代の変化に応じたスキルのアップデートが求められます。職員が自発的に自己啓発に取り組み、能力の向上を図ることは、大変重要であると認識しております。

議員御指摘のとおり、職員の自己啓発に対する支援を充実させることは、優秀な人材の成長を後押しするだけでなく、県庁で働くことの魅力向上にもつながり、若い世代の確保・定着に向けた有効な取組の一つであると考えております。そのため県では、ｅラーニングシステム研修の導入など、各種支援策を講じてきたところであります。

今後も、職員のニーズを把握しながら、既存の支援策を適宜見直すとともに、職員が十分に学ぶ時間を確保できるよう働き方改革を進めるなど、職員が主体的・継続的に自己啓発に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

次に、海外拠点についてであります。

県では、成長する海外市場の活力を取り込むため、「みやざきグローバルプラン」を策定し、国や関係機関とも連携しながら、経済交流の強化や多文化共生など、総合的に施策を展開しております。

海外拠点は、現地で本県独自のネットワークを築くことができるなど、高い効果が見込まれますことから、一定の経済力や人口規模があり、日本からも近く、輸出促進や観光誘客において重要な市場となる香港、上海、台湾に事務所や駐在員を配置しております。

一方、議員御指摘の東南アジア地域も、経済発展や人口増加に伴い重要性が高まっているため、県内事業者の販路開拓をサポートする体制の整備や、人材確保に係るインドネシアとの連携協定の締結など、取組を強化しております。

なお、国の機関に、シンガポールへ職員を派遣しているという例もございます。

グローバル化や少子高齢化の進展により、海外とのつながりは今後ますます重要となりますことから、状況の変化を見極めながら、効果的な海外拠点の配置や事業展開を図り、本県経済の活性化につなげてまいります。以上であります。〔降壇〕

○総務部長（田中克尚君）〔登壇〕　お答えします。

県では、職員が取り組む自己啓発を支援するため、自身が学びたい科目を選択して受講するｅラーニングシステムの研修の導入や、業務に有用な一部の国家資格の取得支援などを行っております。

ｅラーニングシステム研修では、生成ＡＩやプログラミングなどのＤＸ研修をはじめ、語学

や情報処理などの各種資格試験対策のほか、財務諸表分析やコンプライアンスなど、約１万7,000本以上の研修コンテンツを用意しており、スマートフォンなどで場所を選ばず気軽に受講することができます。

また、資格取得支援につきましては、土木職や農業職等の技術職を対象に、技術士及び土木施工管理技士に係る受験・検定料や試験地までの交通費に対する補助を行っております。以上であります。〔降壇〕

○渡辺正剛議員　御答弁いただき、ありがとうございました。

自己啓発プログラムは、時代のニーズに沿って刻々と変わっていくものですから、常に内容をアップデートできるように対応をお願いいたします。

県庁職員の自己啓発への補助ですが、前述のとおり、語学や防災については、本県の行政にとって有益なスキルです。その一部でも助成する制度を創設することは、現在の職員のみならず、将来入庁を希望する職員候補にとっても魅力的な制度となるはずですし、離職率の低減にも貢献できるのではないかと思います。県では、建設業界におけるキャリアアップ事業について、昨年度より助成を開始しています。県庁職員に対する自己啓発の助成についても、ぜひ検討をお願いしておきたいと思います。

海外駐在及び委託先の件ですが、東南アジアとの関係は、知事のインドネシア訪問と連携協定の締結に代表されるように、非常に重要なポイントだと考えます。駐在先や委託先の変更については、迅速な判断をお願いしたいと思います。

次に、農業振興に資する施策について伺います。

本年４月に施行された食料システム法については、まず米について、精米５キログラム当たり2,816円というコスト指標が発表され、一定の評価がなされております。

一方、本県の主力農産物であるキュウリやピーマンについては、コスト指標の作成について、その時期やどの機関が作成するかといったことが未定であり、多くの農家が気をもんでいます。

国としては、日本全国の農産物や乳製品についてコスト指標を整理していく必要がありますが、キュウリ、ピーマンのそれがいつになるか、現状では全く不明です。本県として、いつになるかを待つのではなく、県独自にコスト指標を整理すべきと考えます。

キュウリ、ピーマンなど本県の主力品目のコスト指標作成に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君）　野菜のコスト指標作成に向けては、生産・流通・販売の全国団体等から成る準備会合で議論が進められており、まずは、供給量の多いバレイショ、タマネギ等を対象に検討が行われております。

一方、現時点では、本県の主力品目であるピーマンなどの施設園芸品目が対象となっていないことから、県では、消費者への啓発や取引における参考資料として活用いただけるよう、ＪＡと連携して、独自にピーマンなどの生産から販売までに要する経費等を整理した資料の作成を進めております。

県としましては、国に対して、生産現場の実情を踏まえた合理的な価格形成の実現や、より幅広いコスト指標の検討を働きかけるとともに、関係団体と連携して、消費者等への理解促進に取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。キュウリ、ピーマンのコスト試算については、どの機関と一緒に検討していくかという点が重要だと考えます。県として、まず行動を起こすことが重要だと考えます。国の動きは、本県の主力農産物とは別の観点とならざるを得ませんので、本県として独自に行動を起こすべきと考えます。ぜひこれは、伴走ではなく、先頭に立って進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、食料品の消費税減税に関する質問です。

年間売上げが1,000万円以下の小規模農家では、仕入れと販売の差額による減収影響が確実視されており、死活問題となっておりますが、影響の推定と県の対応を、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君）　飲食料品の消費税減税により、農産物販売に係る収入が減少する一方で、肥料などの仕入れに係る消費税の支出は変わらないこととなります。

このため、県内農家の約８割と推計される売上げ1,000万円以下の免税事業者への影響が特に大きく、試算では、消費税減税により手取りが最大約65万円減少することとなります。

国では、減収となる小規模農家等を支援するため、売上げ規模に応じた給付などが検討されていると承知しております。

県としましては、国の動向を注視するとともに、農家の経営状況の把握にも努めながら、国の支援策の詳細が示された際に速やかに対応できるよう、市町村やＪＡ等と連携し、準備を進めてまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。消費税減税の影響について、小規模事業者は固唾をのんで見守っています。この対策は国策で行われることになりますが、今後のフォロー等、速やかな対応をお願いしておきたいと思います。

次の質問です。

今議会の会期中に上程される議案の中に、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業が含まれております。この件は、今日の午前中、日髙陽一議員も取り上げていますが、本県は、キュウリ、ピーマン、ニラといった施設農産物を生産する農家が多く、本対策は大変効果的な施策だと思います。

そこで、予算額の算定根拠について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君）　補正予算案で計上しております被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業は、中東情勢の影響で厳しい経営環境にある農業者が営農を継続できるよう、施設園芸用のハウスビニールとマルチ、露地園芸用のマルチとトンネルフィルム、飼料作物用の畜産用ラップを対象に、高騰前からの価格上昇分の２分の１相当額を支援するものです。

事業費につきましては、ＪＡグループの農家向けの支援策も参考にしながら、販売店からの聞き取り等を基に算出した面積当たりの資材の価格上昇額に、作付面積を乗じて積算したところです。

議案を議決いただけましたら、関係機関・団体と連携して十分な周知を図るとともに、速やかな執行に努めてまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。今回の支援事業は、多くの農家にとってメリットがあり、期待する声が多数届いております。予算額の算定についても、実際の農地を基に計算されており、安心できるものであることが分かりました。予算執行に当たっては、速やかに行

われることをお願いしておきます。

次に、観光開発に資する各種施策について伺います。

九州各県における観光宿泊者数は、コロナ前に比べ回復、増加基調にありますが、残念ながら本県では、いまだ回復しているとは言えない状況です。

本県の場合は、空路による旅客数の増加に期待せざるを得ないわけですが、宮崎空港国際線の現状の受入れ余力について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（大東　収君）　宮崎空港の国際線につきましては、平成11年に現在の専用施設の運用が開始されまして、令和７年度は、ソウル線が週３便から７便、台北線が週２便の合計週５便から９便で運航し、年間約９万人の利用者数となっております。

航空機の離発着時間帯やグランドハンドリングの人員配置の調整は必要となりますが、過去には、平成30年度に週12便、利用者数約14万人を受け入れた実績もありますので、さらなる国際線の受入れは可能であると考えております。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。受入れ余力についてですが、時間帯やハンドリング要員の制約がクリアできれば、受入れを増やす余地があるということが確認できました。

そこで、次の質問です。将来的な伸びが期待できるインバウンド向け海外航空路線の拡充について、どのような対応をされているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（大東　収君）　国際線の拡充は、インバウンド需要の取り込みをはじめ、外国人材の確保や企業誘致など、本県経済を活性化させる上で極めて重要な取組であります。

具体的には、訪日需要が旺盛で、今後のビジネスでの利用も期待されるアジア地域をターゲットに、トップセールスや現地での認知度向上のためのプロモーション、航空会社への運航支援や旅行会社への送客支援に向けた協議などの誘致活動や、タイなどこれまで本県に就航していない国への現地調査などにも取り組んでおります。

こうした活動は既存路線の充実にもつながっておりまして、ソウル線は本年12月からデイリー運航が決定するなど、成果が出ております。

今後とも、国際線の拡充に向け、新規路線誘致と既存路線の充実に取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。インバウンド向けの観光需要の掘り起こしについて、新たなインバウンドを期待するには、新規航空路線を開拓するしか効果的な施策はないと考えます。航空協議会等でも、新規路線の開拓に向けて営業を開始されているようですが、実証的に期間限定で新規に路線を設け、それに対し助成を行うといった施策なども有効ではないのでしょうか。引き続き、様々な企画の立案を含め、精力的な営業活動をお願いいたします。

次に、宮崎港の利用拡大について伺います。

宮崎港の利用については、まず宮崎カーフェリーの事業安定化が最重要課題であり、近年、黒字回復、経営の安定化が図られていることは喜ばしいことです。

一方で、宮崎カーフェリー以外で本県へ海上ルートにより来県する観光客については、クルーズ船以外の手段がほとんどなく、実質的に未開拓の状況です。

そこで、現在の宮崎港における岸壁の使用状況と旅客船の受入れ余力について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（中原　学君）　宮崎港では、カーフェリーとＲＯＲＯ船の４つの定期航路のほか、セメント等の資材運搬船やクルーズ船などが岸壁を使用しております。

現在、カーフェリーは毎日、ＲＯＲＯ船は週６便運航し、背後に車両ヤード等を備えた３か所の岸壁を使用しておりますが、モーダルシフトの進展により、さらなる使用の増加が見込まれるところであります。

このため、新たな旅客船の受入れに当たりましては、現在運航しているカーフェリー等との岸壁使用に関する調整のほか、旅客ターミナルや車両ヤードの整備等が必要になるなどの課題があるものと考えております。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。先ほど、空港の受入れ余力と今後の路線拡大については伺いましたが、海上ルートによる旅行客の拡大については、これからの課題であることが分かりました。

県土整備部港湾課にはポートセールス担当という部署がありますが、旅客船を受け入れる場合の主たる業務は、船の入港時安全確認や港湾施設の強度確認というもので、新規旅客ルートの開拓については、現在は行われていないようです。例えば、宮崎から高知へのフェリールートなどは面白いかもしれません。今後、総合政策部等、関係部局とも連携の上、進め方や可能性等について検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、中山間地における交通ネットワークに関する規制緩和について伺います。

中山間地における交通に関する課題は、今や地方行政にとって最重要課題といっても過言ではない状況だと思います。議会でも、本年度に地域交通対策特別委員会を立ち上げ、中山間地の行政組織が取り組んでいる対策について調査した上で、県としての今後の取組について提言していくこととしています。

今回の調査の中で、従来、営業区域が限定されていたタクシー事業について一部規制が緩和され、住民の利便性が上がる地域があることが分かりました。この内容及び地域交通に関する地域行政間の情報共有体制について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（大東　収君）　近年、特に中山間地域での地域の足の確保に向けた課題が顕在化する中、交通空白の解消・防止に取り組む上で、関係者の連携をさらに深めていく必要があります。

タクシーの営業区域の規制緩和は、道路運送法改正により令和２年から措置されたものでありまして、運転士の減少などにより中山間地域でタクシーが不足していることを踏まえ、地域公共交通会議で市町村からの提案により協議が調った場合は、営業区域外での発着を可能とするものです。

法改正の内容につきましては、国が市町村やタクシー協会にも周知しておりますけれども、改めて今年８月に、制度の活用も含めた情報共有の場として合同研修会を開催いたしました。

今後も、地域交通の課題解決に向けまして、このような関係者の連携を図ってまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。中山間地における交通ネットワークの問題は、公共や民間といった区別や概念を外し、現実的に可能となる方策をまず考え、それについて許認可や法制度の運用を見直すといったやり方じゃないと、交通空白地域の拡大は防げないのではないかと思います。今回の国交省の見直しについて、この内容を広く周知し、県内の自治体が共

有できる機会を定例的に設けていただくことを提言しておきます。

先週水曜日にＮＨＫで放送された「ミヤザキ未来ニュースラボ」では、県内の交通問題について、行政や民間から集まった人たちで議論が行われ、県庁からも２名の職員が登場していました。その中で、「今後は交通を担う人材を増やすことが重要」という発言がありましたが、まさにそのとおりであり、そのためにも、情報共有の場を県が積極的に設け、運用していくことが肝要だと思います。

次に、県央地区におけるインターチェンジの利用について伺います。

南海トラフに代表される県の防災対策については、これまでに多くの部門で検討がなされてきています。発災後の救援物資の配送は、九州自動車道を中心として行われることになると予想されており、その場合、南北に400キロメートルの海岸線を抱える本県は、県北をカバーする道の駅北川はゆま、県南をカバーする道の駅都城ＮｉＱＬＬがそれぞれ防災道の駅として選定を受けており、拠点として機能することが期待されています。

県央地区の防災道の駅については、先週９月４日に宮崎県議会自民党から県への提言としても要望されていますが、どのように考えているのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（中原　学君）　防災道の駅は、県の地域防災計画等に位置づけられていることや、災害時に電源、通信、水の継続的な確保ができることなどの要件を満たした上で、国により選定されます。

防災道の駅に選定されることで、国の交付金による重点的な支援が受けられ、大規模災害時の広域的な防災拠点として、非常用電源や備蓄倉庫、貯水施設、コンテナ型トイレなど、防災機能の整備・充実を図ることができます。

県としましては、県央地区も含め、県内で防災道の駅が整備されることは防災力強化につながるため、実施主体となる市町村から設置に関する相談があった場合には、計画策定への協力や国との調整を積極的に行ってまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。防災道の駅については、基本的に駅が建設されてから選定を受けるということは承知しておりますが、その要件は「広域的な防災拠点として計画に位置づけられ、かつ災害時も機能を維持できる道の駅」とあり、特に前段については、県の地域防災計画等への位置づけが必要となります。県内の最大都市である宮崎市の災害時における防災拠点としては、立地面からも適しており、今後、地域防災計画等に織り込んでいただくことを要望しておきます。

次に、国富ＳＩＣ周辺開発についてでありますが、本件はこれまでも質問してまいりました。

総務省が発表している人口重心データによりますと、本県の人口分布の中心点は、国富ＳＩＣから１キロメートル程度離れている国富町三名であります。宮崎市中心部からも車で30分程度の距離なのですが、宮崎市と併せた広域都市計画上、以前から市街化調整区域に指定されており、さらに農業振興地域としても指定されていることから、インターチェンジ周辺の開発は極めてハードルが高い状況となっております。

一方で、周辺の農地には後継者不足で耕作放棄地も散見され始めており、進出意欲を持っていた企業による事前調査では、ほとんどの農地所有者が手放すことに同意している状況が確認されています。担い手が少なくなり、農地の継

承もままならない中、地方の活性化やにぎわい創出といったニーズに加え、地域住民も開発賛成という意思表明をしながらも、何十年も前に決められた行政の縛りを根拠に開発を放置し続けるのは、行政の怠慢と言われても仕方ありません。

この手続は、まず地方行政、すなわち国富町において、将来の土地利用計画を明らかにする必要がありますが、その上で、市街化調整区域を廃止するための手続はどのようなものになるのか、また、手続に要する期間はどのくらいかかるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（中原　学君）　宮崎広域都市計画区域におきましては、無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを定めております。

県内では、都城広域都市計画区域において線引きを廃止した事例がありますが、廃止する際の手続としましては、まず、まちづくりの主体となる市町が、まちの将来像を明らかにし、廃止後の影響や妥当性を検証した上で、住民や周辺市町との合意形成を図る必要があります。

その上で、県は、関係市町や関係機関と調整を行い、最終案を県の都市計画審議会に諮り、国の同意を得た上で、線引きの廃止を決定することになります。

手続に要する期間につきましては、様々な調整や合意形成が必要となるため、一概に申し上げることは困難であります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。この件を考えるときに重要なのは、地元の住民が開発に賛成であること、さらに、地元の自治体が２年にわたって開催した委員会の結論が、地元の意見と同様に開発推進という内容であったということです。

では、なぜ進められないのかということですが、市街化調整区域と農業振興地域という２つの制約のうち、最も厄介なのが市街化調整区域の廃止です。しかしながら、この廃止については、今の部長の答弁でもお答えいただいたとおり、都城でも実績があり、他県でも複数の市町村で検討が進められており、不可能ということではありません。

現状を打開していくためには、地元自治体や関連業界を広く巻き込んだ期成同盟会のような推進母体が必要になると思いますが、県としても、地方の活性化にもつながり、何より地元住民が望んでいる開発に対し、積極的にサポートする姿勢を見せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、国スポ・障スポについて伺います。

来年の開催までいよいよ１年余りとなってきました。これからは、さらなる盛り上げに向けて、様々な宣伝活動が本格化していくと思います。

全国から多くの来場者をおもてなしの心で迎える大会とするためにも、宮崎国スポ・障スポのＰＲをどのような内容で実施していくのか、その種類や媒体、時期等について、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（中尾慶一郎君）　県では、大会を広く県民にＰＲするために、ＳＮＳや新聞・テレビ等のメディアを活用した広報や大型商業施設等でのカウントダウンボードの設置、先月からのラッピングバスの走行など、様々な取組を進めております。

また、今年度から、各市町村独自の応援団活動を支援しており、例えば、日南市のセーリングリハ大会において観戦ツアーを実施したほ

か、国富町総合町民祭でのフェンシング競技体験などが予定されており、地域の大会の認知度を高めるための取組も行っております。

今後、本大会に向けて、主要交通機関等での歓迎装飾なども実施しながら、県内の盛り上がりを確かなものとし、全国から多くの皆様を温かくお迎えできるよう、大会のＰＲに取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。最近、県庁本館前に設置されているカウントダウンボードを写真に撮る人が増えてきたように感じます。何しろ47年に１度のイベントです。多くの県民が人生で１度か２度しか経験できない貴重なイベントですので、宣伝についても心に残るものを企画いただくようお願いいたします。

今し方御答弁いただきましたように、国スポ・障スポを盛り上げるためには、宣伝のために、大会の愛称やマスコット等のいわゆる標章を活用して商品を製造・販売する企業も多く出てくると思いますが、これらの使用に関する制約や使用料について、どのような内容なのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（中尾慶一郎君）　標章等の使用取扱規程の内容につきましては、両大会の愛称である「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」やマスコットキャラクター等のデザインを使用する際の申請方法や使用上の遵守事項、使用料等を規定しております。

「国スポ」の標章権は、公益財団法人日本スポーツ協会が保有しており、商品等に使用する場合については、日本スポーツ協会が定める規程等で、小売価格等の５％から30％の使用料を徴収することとなっています。本県での使用料率については、同協会と協議の上、最低の使用料率となる５％を乗じた額を設定しております。

なお、両大会の協賛企業や団体の場合は、協賛の額に応じて、特典としてこの使用料が免除されます。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。５％という使用料ですが、値上げして販売しない限り利益が少なくなるということですので、事業者にとっては軽くない負担になってしまいます。その結果、この標章の利用については、昨年の４月以降、１年以上も経過しているにもかかわらず、利用者が５社８件という残念な状態になっています。

協賛企業としてスポンサー料を負担することで、国スポを応援することも可能ですので、協賛企業の参加についても広く呼びかけて、多くの会社に参加してもらうようお願いいたします。

ここで一つ、皆様に御報告がございます。

カラオケ大手の第一興商より、来週９月15日から「ひなたのチカラ」の配信が決定したとの連絡をいただきました。先ほど県からもプレスリリースされたようですが、これからは、知事はじめ執行部の皆様、そして議員の皆様、さらには傍聴席におられる皆様も、ニシタチに行かれた際は、ぜひ「ひなたのチカラ」を歌っていただいて、来年の本番に向けて盛り上げていただきますようお願いいたします。

次に、県庁５号館の利用についてであります。

一昨日の安田議員による代表質問に対し、５号館は平和祈念資料展示室としての利用を考えているとの答弁がありました。

平和祈念資料展示室については、移設の検討委員会が設けられ、５号館と９号館が候補とし

て選ばれた上で最終的に５号館が選ばれたということですが、その理由について知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君）　平和祈念資料展示室の移設先につきましては、県民の皆様にその意義や展示内容をより広く知っていただける環境への移設が重要であると考えております。

県庁５号館への移設を進めていく理由としては、利便性が高く、場所が分かりやすいこと、昭和元年に建設された歴史と風格があり、戦争の記憶を次世代へ継承する場として大変ふさわしいことなどであります。

県庁５号館の利用方法につきましては、これまでも様々なアイデアや提案が寄せられたところでありますが、床面積や収納スペースに限りがある、また水道施設がない、そういった制約があるということも、ぜひ御理解いただきたいと考えております。

新たな展示室におきましては、御遺族や関係者の皆様の思いに応え、将来にわたりさらに多くの方々に平和の尊さを伝えていくことができるよう取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございます。今回、５号館が新たな使命を得て県民の前に登場するということですが、５号館が平和祈念資料展示室としてふさわしい建物であることは、知事の答弁からも疑いようがありません。

私も昨年、ほかの議員と一緒に現在の展示室を見学しましたが、老朽化が進む一方で、平和教育の現場として今後も必ず残すべき施設であるということは、見学者全員の意見でもありました。

しかしながら、今回の選定は、平和祈念資料展示室の移転先をどこにするかという検討の結果であり、５号館の利用はどうあるべきかという視点からは、検討が十分であったとは言えないのではないでしょうか。

５号館や周辺の利用につきましては、これまでほかの議員からも質問されていることに加え、宮崎県物産貿易振興センターからも利用の希望が出されています。

令和３年には、国から有形文化財の指定も受け、同じく有形文化財である真向かいの県庁本館と対をなし、観光資源としても極めて価値のある建物です。仮に、観光案内を併せ持つ物産スペースや建物前の広場と併せたカフェなどを設けると、楠並木朝市との相乗効果で、相当な経済効果も期待できると思います。

来年の国スポ・障スポ以降も引き続き、宮崎を訪れる観光客を魅了するエリアとしての利用ができないか、可能であれば再検討をお願いいたします。

最後に、県立の農業系高校に関し、施設の老朽化や今後の在り方について伺います。

宮崎県議会自民党会派では、農業系高校を応援する会の活動を昨年より開始しており、現在、現地視察や関係者との意見交換等を通じ、これからの農業系高校の在り方について理解を深める活動を行っております。

本県には、高千穂高校をはじめ、農業、畜産業、林業を教科に持つ８つの高校があり、それぞれ特色のある教育を行っています。

一方で、それぞれの高校の学科によっては、生徒数の減少や施設の老朽化といった課題を抱えており、その対策に日々苦労しておられます。この活動を通じ、特に畜産施設については、ほかの農業系施設と比較しても老朽化が進んでおり、早期の対策が必要であると感じたところであります。

そこで、農業系高校における畜産施設の現状

と課題について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君）　畜産教育を行っている農業系高校４校の畜産施設のうち、牛舎について申し上げますと、高千穂高校は建築から62年、都城農業高校が42年、小林秀峰高校が13年を経過しております。

また、高鍋農業高校には、建築後49年が経過する牛舎のほか、和牛肥育を学ぶために、令和３年に整備した牛舎があります。

本県の高校は、全国和牛能力共進会において、平成29年に高鍋農業高校が、令和４年に小林秀峰高校が全国２位となるなど、畜産教育において高い成果を上げておりますが、牛舎の老朽化がさらに進むことで、最新機器の効果的な活用のほか、アニマルウエルフェアに基づく飼育管理や、よりハイレベルな防疫管理の継続が今後の課題になると考えております。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。古いもので60年以上の年月が経過した施設を維持管理しながら、生徒への授業を続けておられる教職員の方々の御苦労には頭が下がるばかりです。環境的にも厳しい中で一生懸命学んでいる生徒たちの姿を見ると、施設整備の必要性を感じた次第です。農業系高校を応援する議員の活動はこれからも続けてまいりますので、県としても要望にしっかりと応えていただくようお願いしておきたいと思います。

高校の生徒数減少については全校的な課題ですが、特に畜産については、学校によっては、現存する施設のレベルと、実際に畜産農家で使用されているようなスマート化した施設とでは大きな乖離があり、学校で学んだことが卒業後、必ずしも役に立っていない点が懸念されます。この状況が続くことは、先生と生徒の双方にとって望ましくないことは明白です。

そこで、今後の畜産教育の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君）　畜産従事者の高齢化や担い手の確保が厳しい中、スマート化に対応できる人材を育成することは、今後ますます重要になると考えております。

現在、各学校では、センサーによる分娩予測やロボットトラクターによる飼料作物の生産など、ＩＣＴによる技術を活用した学びを行っております。

今後は、こうした取組をさらに進めるために、国の事業に採択された都城農業高校において、搾乳ロボットによる乳生産や、ＡＩ搭載カメラによる牛の状態解析等にも取り組み、その成果を他校へ広げていくこととしております。

また、現在策定中の県立学校教育改革実行計画において、各学科の教育内容の方向性を示すこととしており、その中で、施設状況等も踏まえ、畜産を含む農業教育の在り方も考えてまいります。

○渡辺正剛議員　ありがとうございました。先進的な施設を導入した教育が行われていることは喜ばしいことです。しかしながら、地域によっては生徒数が著しく減少している中で、全ての高校で施設の近代化を実施していくことは、もはや不合理であります。いつまでも現状の在り方を踏襲するのは、問題の先送りと言われても仕方ありません。苦渋の決断となるかもしれませんが、教える側、学ぶ側双方にとって、持続性のある施策の立案をお願いしておきたいと思います。

以上、今回は７つの部門に対し17の質問を行わせていただきました。いつもながら拙い質問に対し、丁寧に答えていただいた執行部の皆様に感謝申し上げて、質問を終わります。ありが

とうございました。（拍手）

○山下　寿副議長　以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、14日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後２時41分散会